



IFRSの 改訂ヘッジ会計

～ケースで学ぶIFRS第7号の
開示の作成方法～

2018年5月

kpmg.com/ifrs

あずさ監査法人



目次

はじめに	1
1. IFRS9ヘッジ会計に関連する開示規定の概要	2
1.1 会計処理の仕組み	2
1.2 開示が求められている事項	4
2. 変動金利付借入金の金利支払額の変動をヘッジするケース	13
2.1 ヘッジの会計処理	13
2.2 表示	17
2.3 注記例	18
2.4 ヘッジの会計処理(経過利息あり)	23
2.5 表示(経過利息あり)	27
2.6 注記例(経過利息あり、定量開示のみ)	28
3. 外貨建仕入れの予定取引から発生する為替リスクを 為替予約でヘッジするケース	30
3.1 ヘッジの会計処理	30
3.2 表示	36
3.3 注記例	38
4. 外貨建変動利付借入金の金利リスクと為替リスクによる キャッシュフローの変動を金利通貨スワップでヘッジするケース	44
4.1 ヘッジの会計処理	44
4.2 表示	50
4.3 注記例	52

はじめに

IFRS第9号の導入により、ヘッジ会計関連の開示は定量開示を中心に大きく拡充されています。本冊子では一般的な事業会社が行うヘッジ取引を取り上げ、その会計処理から定量開示の作成までを設例に基づき解説しています。

対象として取り上げた取引は以下の3点です。いずれもヘッジ対象とヘッジ手段の条件は完全にマッチしているヘッジ取引を設例としています。

● 変動金利で借入れを行い、これを金利スワップを使って固定金利に転換しているケース (P15)

(日本基準で、金利スワップの特例処理の対象となるようなヘッジ取引)

- 変動金利のうち、ベンチマーク金利部分のみを取り出してヘッジ対象とする場合について説明しています。
- 経過利息が生じないケース（金利更改日が期末に一致するケース）についてまず説明し、その後、経過利息がある場合の追加留意点を解説しています。

● ドル建ての予定仕入取引に対して為替予約を締結し、決済日までの期間につき為替リスクをヘッジするケース (P33)

(日本基準で、為替予約の振当処理の対象となるようなヘッジ取引)

- 為替予約の直物要素をヘッジ手段として指定し、直先差額に「ヘッジのコスト」処理を適用している場合について説明しています。

● ドル建変動利付借入を行い、これを金利通貨スワップを使って円建固定利付きの円資金に転換しているケース (P48)

(日本基準で、金融商品会計Q&AのQ56にある「一体処理」の対象となるようなヘッジ取引)

- 金利通貨スワップの通貨ベースをヘッジ手段指定から除外し、通貨ベースには「ヘッジのコスト」処理を適用している場合について説明しています。

なお、開示対象数値の作成を主な解説の対象としているため、会計処理についての説明は、開示に必要な限りでしか行っていません。会計処理については適宜解説書などをご参照ください（参考：[IFRSの改訂ヘッジ会計 会計編](#)）。

また、デリバティブなどの公正価値算定方法については説明の対象としていません。使用されている設例のパラメータはわかりやすさを優先しているため、一部市場実勢とは異なる設定となっていることをご了承ください。

各ケースの構成は以下のとおりです。

- 取引例
- ヘッジの会計処理
- 表示
- 注記例

なお、会計処理、表示、注記例について各表に参照番号を付し、それぞれの繋がりが分かるよう記載しています。

本冊子が、IFRS第9号におけるヘッジ会計のもとでの開示対応について検討されている方々のご理解に少しでも役立つことができれば幸いです。

2018年5月吉日

有限責任 あずさ監査法人 IFRSアドバイザー室／ファイナンシャルサービス本部

1. IFRS9ヘッジ会計に関連する開示規定の概要

1.1 会計処理の仕組み

今回取り上げる3つのヘッジ取引はいずれもキャッシュフロー・ヘッジ（CFヘッジ）の仕組みを通じて処理される。

キャッシュフロー・ヘッジの仕組み

キャッシュフロー・ヘッジとは、

- ✓ ヘッジ手段の公正価値変動をその他の包括利益を通じてキャッシュフロー・ヘッジ剰余金に繰り延べ、
- ✓ ヘッジ対象キャッシュフローが損益に影響を与えるタイミングで同剰余金を取り崩す

ことでヘッジの効果を会計に反映させる処理である（なお、棚卸資産の仕入れをヘッジするなど、非金融資産・負債の取得を生じる予定取引のヘッジである場合には、ヘッジ対象キャッシュフローが損益に影響を与えるタイミングまで待つことなく、当該予定取引が生じた段階で剰余金は取り崩す）。

キャッシュフロー・ヘッジの処理は以下の2つのフェーズに分けることができる。

<ヘッジ手段の公正価値を繰り延べるフェーズ>

1. ヘッジ手段の公正価値変動を算定する。
2. ヘッジ対象の価値変動を算定する。
3. 両者を累積ベースで比較し、累積値が絶対値でより小さい額が、その他の包括利益を通じてキャッシュフロー・ヘッジ剰余金に繰り入れられた金額の累計と一致するように、当期のキャッシュフロー・ヘッジ剰余金の期末残高を算定する。
4. 当期のキャッシュフロー・ヘッジ剰余金の期末残高と前期末残高を比較し、差異が当期の要繰入額であり、その他の包括利益に計上する（ヘッジの有効部分）。
5. ヘッジ手段の公正価値変動損益のうち、ヘッジの有効部分としてその他の包括利益に計上されている部分以外の部分を、純損益に計上する（ヘッジの非有効部分）。

<キャッシュフロー・ヘッジ剰余金を繰り戻すフェーズ>

6. ヘッジ対象キャッシュフローが損益に影響を与えるタイミングで（もしくはヘッジ対象予定取引が実行された時点で）取り崩す。

キャッシュフロー・ヘッジのポイントは以下にまとめることができる。

- ヘッジの非有効部分を純損益に計上するためには、ヘッジ手段から生じた公正価値変動のうち、「ヘッジの有効部分」を計算しなければならない。
- ヘッジ手段から生じる公正価値変動は、包括利益計算書上、ヘッジの有効部分（その他の包括利益）と、ヘッジの非有効部分（純損益）の2つに分かれて計上される。
- キャッシュフロー・ヘッジ剰余金をヘッジ対象の損益計上に合わせて（または予定取引の実行による非金融資産・負債の取得に合わせて）取り崩す処理を行うことで、ヘッジの効果を損益計算に反映させることができる。
- ヘッジ手段の損益が繰り延べられてから、ヘッジの効果の反映に充当されるまでに資本を経由するため、資本に変動が生じる。

このようにキャッシュフロー・ヘッジは仕組みが複雑であるため、財務諸表利用者の理解に資すように、ヘッジ手段の公正価値変動のみならず、ヘッジ対象やキャッシュフロー・ヘッジ剰余金等の動きについても解説が必要であり、そのような観点に基づいて、さまざまな開示が要求されている。

これに対して、**公正価値ヘッジ（FVヘッジ）**の仕組みは以下である。

公正価値ヘッジの仕組み

公正価値ヘッジとは、

- ✓ ヘッジ対象リスクに起因するヘッジ対象の公正価値変動を純損益に認識し
- ✓ ヘッジ手段の公正価値変動から生じる損益と損益発生タイミングをマッチングさせる

ことでヘッジの効果を会計に反映させる処理である。

ヘッジ対象に生じた、ヘッジ対象リスクに起因する公正価値変動は、ヘッジ対象の帳簿価額を修正する。

よって、公正価値ヘッジを適用することで追加的に必要となる処理は、ヘッジ対象の再測定であり、開示によって追加的な情報提供が求められているのもこの点を中心となる。

純投資ヘッジはキャッシュフロー・ヘッジと同様の手順で処理される。よって、純投資ヘッジにおいて必要な開示事項は、キャッシュフロー・ヘッジにおけるものと同様である。

1.2 開示が求められている事項

ヘッジ会計に関する開示はIFRS第7号21A項以下にまとめられている。

IFRS7 項番			FV ヘッジ	CF ヘッジ	純投資 ヘッジ
21A~D	ヘッジ会計開示の留意事項				
22A,B	リスク管理戦略		○	○	○
22C	リスク要素のヘッジ		○	○	○
23A	定量的開示の目的				
23B	ヘッジ手段の概要		○	○	○
23C	ダイナミックヘッジを行っている場合の説明		○	○	※
23D	想定されるヘッジの非有効		○	○	○
23E	想定外のヘッジの非有効		○	○	○
23F	発生が見込まれなくなった予定取引の開示		N/A	○	N/A
24A	ヘッジ手段の定量開示		○	○	○
24B	ヘッジ対象の定量開示	(a)	○	N/A	N/A
		(b)	N/A	○	○
24C	ヘッジの効果に関する定量開示	(a)	○	N/A	N/A
		(b)	N/A	○	○
24D	ダイナミックヘッジを行っている場合の追加開示		○	○	※
24E	資本の内訳項目や包括利益の分析	(a)	○	○	○
	同上~ヘッジコスト (Option) の追加開示	(b)	○	○	○
	同上~ヘッジコスト (直先差額・通貨ベース) の追加開示	(c)	○	○	○
24F	24E開示の留意事項				
24G	(クレジットリスクのヘッジにおける公正価値オプションの適用時の開示)		N/A	N/A	N/A

※ 基準上禁止されているわけではないが、通常該当しないと考えられる。

IFRS7.21Aは、ヘッジ会計に関する開示は、

- ① 企業のリスク管理戦略とそのリスク管理への適用
- ② ヘッジ活動が将来キャッシュフローの金額、時期、および不確実性に与える影響
- ③ ヘッジ会計による財務諸表への影響

の3つの観点に基づきヘッジ会計の適用を選択したリスク・エクスポージャーについての説明を行うものであることを示している。

ヘッジ会計の対象としているリスクについての説明は、IFRS第7号のリスク開示の記載と整合的であることが必要である。リスク開示において、企業が重要なリスクと認識しているものが、どのようにヘッジ活動においてリスク削減を行っているかがわかるような記述をする。リスク開示で重要なリスクとして取り上げていないにもかかわらず、ヘッジ会計に関する開示でのみ言及があると、重要でもないリスクのためにコストをかけてヘッジ取引をやっているのかという懸念を読み手に持たせる可能性がある。

ヘッジ取引に関してヘッジ会計を適用するかどうかは企業の選択である。文書化やヘッジの非有効の算定、その他手続きが煩雑ということで、ヘッジ取引を行っていてもヘッジ会計を適用しないことを選択することもあるだろうし、また、経済的にはヘッジ効果があるもののヘッジ会計の要件を満たさないためにヘッジ会計を適用できない場合もある。**KPMGの見解では、**このような場合についても、ヘッジ効果を有するデリバティブと経済的ヘッジ関係にある取引の関係性を説明するための情報を提供しなければならない。この説明は、デリバティブの利用を通じて企業がどの程度のリスクを削減しているのかを、財務諸表利用者が理解できるような形で行わなければならない。

IFRS7.21Bは、ヘッジの開示を一ヶ所にまとめることを要求している。ただし、一部の情報をすでに他の場所で表示している場合は参照を振ることで代替できる。

事業会社においては、MD&Aなどの非財務諸表セクションに金融リスクに関する情報が詳述されることはあまり多くはないと思われる。しかし金融機関などでは、リスクに関する説明はMD&Aやこれに付随するリスクレポートで提供されることも多い。そのような場合に、同じ情報を繰り返して記述する必要はないが、財務諸表上で、当該非財務諸表セクションに情報が提供されている旨が明確に示されている必要がある。また、当該情報が提供されている非財務諸表の箇所において、それがIFRS第7号の要求する開示事項であることを明確にする必要がある。非財務諸表セクションでは結果的にIFRS第7号の要求する開示事項と、その他の任意開示が混在することになるので、IFRSの要求に基づく開示項目や表のタイトルには、それがIFRSの開示要求に基づく開示事項であり、監査を受けている旨記載されることが一般的である。

IFRS7.21Cは「リスク区分」について述べている。リスク区分ごとの開示が必要な場合、その「リスク区分」はヘッジ会計を適用するリスク・エクスポージャーに基づいて、ヘッジの開示を通じて整合的に決定すべきである。

リスク区分はヘッジ会計に関する開示すべてについて一貫したものを使用する必要がある。一般的には、為替リスク、金利リスク、などが使用されると考えられるが、企業がどのようにリスクを管理しているかに沿っていることが必要であって、リスクの種

類が定型化されているわけではない。

IFRS7.21Dは、開示の作成に当たり、集約又は分解のレベル、追加的な情報の必要性について、検討が必要であることを述べている

IFRS7.22Aはヘッジ会計が適用されているリスク・エクスポージャーにつき、リスク区分ごとに、リスク管理戦略を説明することを要求している。なぜリスクが生じるのか、企業としては、どのように、また、どの程度、そのリスクを管理しているのか、といった説明が必要とされている。

何をリスクととらえるかは企業によって異なる。一般的な事業会社は借入金の支払利息の金額が変動することを回避したいと考え、利息を固定化するためのヘッジ取引を行う。しかし、金利が今後下がるだろうと思っている企業の中には、利息が固定化されることで、今後の金利低下メリットが取れなくなると考え、固定金利の借入金こそがリスクであると考えられるかもしれない。本項は企業が何をリスクを考え、そのリスクをどう管理しているのかの記載を要求している。

IFRS7.22A (b) は「項目のリスク要素をヘッジしているのか」を問うているが、これは、例えば、外貨建て借入金の為替リスクのみをヘッジするのか、為替リスクと金利リスクの両方をヘッジするのか、といった例を言う。

IFRS7.22A (c) は「企業が管理しているリスク・エクスポージャーの程度」についての開示を求めているが、これは、どの程度のリスクについてヘッジカバーをとることを企業が選択したかについての説明である。例えば外貨建取引を行っている企業であっても、すべての外貨建取引につき為替予約を付すということは一般的ではないと思われる。ヘッジ取引にはコストがかかるし、相場が望ましい方向に動いた時にはヘッジをしていたことによってかえって利益を得られなくなる可能性があるためである（損失だけを防ぐオプションという手段もあるが、これは非常にコストがかかる）。

よって、一定の閾値を設け、当該閾値を超える金額の大きいものだけヘッジする、とか、外貨建てのポジションの一定程度（例えば30%）に為替カバーをかける、というような方針を持つことが一般的であると考えられる。なお、後者についてリスク管理の観点からは「わが社は外貨建て売掛金にかかる為替リスクのコントロールのため、ヘッジ比率30%をターゲットにヘッジカバーを行っている」というような言い方がよくおこなわれるが、「ヘッジ比率」という言葉はIFRS第9号では異なる意味に定義されているので、表現に注意する必要がある（「ヘッジ比率」の意味は下記22Bの説明を参照）。

IFRS7.22Bは、リスク管理戦略の説明として、ヘッジ手段に何を使っているか、ヘッジの有効性を検討するうえでヘッジ対象とヘッジ手段との間の経済的関係をどう判断しているか、さらにヘッジ比率の設定やヘッジ非有効部分の発生原因についてどう分析しているかの開示を求めている。

ヘッジ対象とヘッジ手段との間の経済的関係 (b) や、ヘッジ比率の設定並びにヘッジの非有効の原因 (c) に関しては、一般事業会社が行うヘッジでは、ヘッジ対象のリスクを完全に相殺するようにヘッジ手段が組まれることが多いので、あえて詳細な説明・開示は不要な場合が多い。しかし、ヘッジ対象がさらされているリスクを完全に相殺す

のようなヘッジ取引がないなど、ヘッジ対象リスクとヘッジ手段に含まれるリスクが完全に一致していないような場合もある。

例えば、某途上国の通貨の為替リスクをヘッジしたいが、金融機関ではその通貨の為替予約を扱っていない、などがその一例である。そのような場合、例えばその通貨がドルにペッグしているのであればドルの為替予約を用いてその通貨に起因する為替のリスクを減殺することができる。同様に借入金はTiborベースの変動借入だが、入手可能な金利スワップはLiborと固定金利を交換するものかもしれない。LiborとTiborはいずれも円の市場金利指標であり、おおむね連動しているが、必ずしも常に一致しているわけではない。

このような場合、ヘッジ対象リスクとヘッジ手段に含まれるリスクに不一致があるので、なぜその両者がヘッジ効果を持つと考えたのか、また、ヘッジ対象の1単位のリスク変動はヘッジ手段を何単位保有することでカバーできるのか（これをヘッジ比率とIFRS第9号では定義している）を開示する必要がある。ヘッジ比率をそれぞれのリスク変動にあわせて変更しない場合、ヘッジの非有効が生じることになる。

IFRS7.22Cは、企業が特定のリスク要素をヘッジ対象とする場合について、そのリスク要素をどう決定したのか、また、そのリスク要素はヘッジ対象全体とどう関連しているのかについて、定性的・定量的情報の提供を求めている。

一般的に行われる「特定のリスク要素のヘッジ」は、金利リスクのヘッジにおいてベンチマーク金利の変動リスクのみをヘッジする（信用リスクによる金利変動はヘッジしない）、為替リスクのヘッジにおいて直物要素のみをヘッジする（直先差額の変動による先物レートの変動はヘッジしない）というものであり、これらのケースではリスク要素の識別は容易であると考えられる。しかし、IFRS第9号では非金融項目の（為替リスク以外の）リスク要素のヘッジが新たに認められるようになり、かつ、そのリスク要素については契約上の明記がなくとも識別可能・測定可能であればヘッジ適格であるとされている。このような場合は、どのようにリスク要素を識別し、測定するのかについての開示が必要であると考えられる。

IFRS7.23Aは、ヘッジ手段に関する定量開示として、リスク区分ごとに、ヘッジ手段の契約条件及びヘッジ手段によって企業の将来キャッシュフローの金額、時期及び不確実性がどう影響を受けるかが理解できるように、作成しなければならないとしている。

IFRS7.23Cが適用される場合はIFRS7.23Aは適用されない。しかし、IFRS7.23Cとは、いわゆるダイナミックヘッジの規定であり、したがって、ダイナミックヘッジを行わない通常の事業会社は上記23A項の要求に合った記載が必要である。

IFRS7.23Bは、ヘッジ手段の概要についての説明を要求している。ヘッジ手段の名目金額の時期、ヘッジ手段の平均価格又は平均レートの開示が必要である。

IFRS7.23Cは、企業がヘッジ関係を頻繁に再設定する場合の開示事項について述べている。ただし、これはいわゆるダイナミックヘッジを行っている場合の開示規定であり、通常の事業会社では該当はないと考えられる。

IFRS7.23Dは、想定されるヘッジ非有効部分の発生原因の記述を求めている。開示はリスク区分ごとに行う必要がある。

ヘッジ対象が予定取引である場合には、対象取引の発生時期が変更になるとヘッジの非有効をもたらす可能性がある。

ヘッジ対象が予定取引ではない場合、ヘッジ手段とヘッジ対象の条件が一致していると、ヘッジの非有効の発生は通常想定されないが、それは、ヘッジの非有効が決して発生しないということではない。特に、ヘッジ手段に含まれる信用リスクはヘッジ対象に含まれる信用リスクと同一ではなく、もし、信用リスクに重要な変化が生じた場合には、ヘッジ手段とヘッジ対象の条件が一致していたとしても、価値変動は一致なくなり、ヘッジの非有効が生じる。さらにこの影響が大きくなると、ヘッジの適格要件を満たさなくなる。

よって、ヘッジ手段とヘッジ対象の条件が一致しているからと言って、ヘッジの非有効部分は発生しない、と断定的に記述することは一般に適切ではないと考えられる。

IFRS7.23Eは、ヘッジ非有効部分に他の発生原因が生じた場合についての要開示事項を述べている。開示はリスク区分ごとに行う必要がある。

当初想定していなくてもヘッジの非有効が多額に発生したときは、その要因を分析し、リスク区分ごとにヘッジの非有効部分を開示する必要がある。

IFRS7.23Fは、予定取引をキャッシュフロー・ヘッジのヘッジ対象としていたがその発生が見込まれなくなりヘッジ会計が適用されなくなった場合についての開示を求めている。

予定取引の発生可能性が、ヘッジ適格要件を満たすほどには高くなってしまったとしても、なお予定取引の発生の可能性がある場合には、すでに認識されたキャッシュフロー・ヘッジ剰余金は取引の発生まで据え置かれることとなる (IFRS9.6.5.12 (a))。ただし、その場合、残っているキャッシュフロー・ヘッジ剰余金は、すでに中止されたヘッジ会計に関するものであることをIFRS7.24B(b) (iii) に基づき開示しなければならない。

さらに予定取引の発生自体がもはや見込まれない場合には、残っているキャッシュフロー・ヘッジ剰余金は純損益に振り替えなければならない (IFRS9.6.5.12 (b))。

本項はそのような取引についての開示を求めるものである。

IFRS7.24Aは、表形式で、ヘッジ手段に関する

- ① 帳簿価額
- ② 財政状態計算書上の表示科目
- ③ 当期の公正価値変動
- ④ 名目金額 (トン数など)

の開示を求めている。開示はヘッジ種別ごと、かつ、リスク区分ごとに行う必要がある。

IFRS7.24A (c) が開示を要求する「ヘッジ手段から生じた公正価値変動」は、ヘッジ手段から生じた利得又は損失のことを指していると考えられる。ヘッジの非有効は、ヘッ

ジ手段に係る利得又は損失と、ヘッジ対象にかかるヘッジ利得又は損失（公正価値ヘッジ）・ヘッジ対象の公正価値（現在価値）の変動累計額（キャッシュフロー・ヘッジ）から生じるためである。

非有効部分を認識する場合、その基礎として、ヘッジ手段から生じる利得又は損失は「評価損益（公正価値の変動）」と「実現損益（決済）」の両方を合算する必要がある。

例えば、期首の公正価値が150、期中に40の受け取りがあり、期末の公正価値が120だったとすると、評価損益は $120 - 150 = \Delta 30$ 、実現損益は40、よって、当期の「ヘッジ手段から生じた公正価値変動」＝ヘッジ手段から生じた利得又は損失は $10 (= \Delta 30 + 40)$ と開示されることが考えられる。

IFRS7.24B(a)は、公正価値ヘッジについて、表形式で、かつ、リスク区分ごとに、ヘッジ対象に関する

- ① 帳簿価額
- ② 公正価値ヘッジ調整の累計額
- ③ 財政状態計算書の表示科目
- ④ 当期の価値変動
- ⑤ ヘッジ調整を中止した項目 (IFRS9.6.5.10) における公正価値ヘッジ調整の累計額の開示を求めるものである。

公正価値ヘッジではヘッジ対象リスクに起因するヘッジ対象の公正価値の変動を、原則として純損益を通じて財政状態計算書上で認識する（公正価値ヘッジ調整）。この変動額とヘッジ手段から生じる利得損失の差額がヘッジの非有効であるので、「IFRS7.24B(a)(iv) 当期のヘッジ非有効部分を認識する基礎として用いたヘッジ対象の価値の変動」に開示すべきは、ヘッジ対象リスクに起因するヘッジ対象の公正価値変動ということになる。「IFRS7.24B(a)(ii) 財政状態計算書に認識したヘッジ対象の帳簿価額に含められたヘッジ対象に係る公正価値ヘッジ調整の累計額」はこのような処理を行う結果、どれだけヘッジ対象の帳簿価額がヘッジ会計を適用していない場合に対して調整されているかを示すものである。

IFRS7.24B(a)(v)に言及されている「IFRS9.6.5.10」は、ヘッジ対象が償却原価で測定される資産もしくはFVOCIで測定される負債性金融商品である場合に、その償却原価の算定上、公正価値ヘッジに基づいてヘッジ対象に対して行われた調整を償却に織り込むことを求めるものである。この調整は、おそくとも、公正価値ヘッジ調整が発生しなくなったときには開始しなければならず、(v)は、このような状況になった項目につきどれだけ未償却の公正価値ヘッジ調整が残っているかの開示を求めるものである。

IFRS7.24B(b)は、キャッシュフロー・ヘッジ及び在外営業活動体に対する純投資のヘッジについて、表形式で、かつ、リスク区分ごとに、ヘッジ対象に関する

- ① 当期の価値変動
 - ② キャッシュフロー・ヘッジ剰余金及び外貨換算剰余金残高の残高
- の開示を求めている。②は、ヘッジ会計を継続中のものと、ヘッジ会計を中止したものに分けて開示する必要がある。

IFRS9.6.5.11は、ヘッジ対象の価値変動（ヘッジ対象の公正価値（現在価値）の変動累計額）とヘッジ手段の公正価値変動（ヘッジ手段にかかる累積利得損失）を比較し、絶対値のより小さいほうの金額を持ってキャッシュフロー・ヘッジ剰余金の残高とするようにその他の包括利益計上額（ヘッジの有効部分）を算定することを要求しており、ヘッジ手段の公正価値変動のうち、ここに吸収できなかった分はヘッジの非有効部分として純損益に計上されることになる。IFRS7.24B(b)(i)はこの比較計算においてヘッジ手段の利得損失と比較された「ヘッジ対象の価値変動」の値の開示を求めるものである。

IFRS9.6.5.11は適格なキャッシュフロー・ヘッジ、IFRS6.5.13は適格な純投資ヘッジについて、会計処理を規定する項目である。IFRS7.24B(b)(ii)は適格要件を満たし、IFRS9.6.5.11ないしIFRS9.6.5.13によりヘッジ会計を継続適用中のヘッジ関係に関連して資本（キャッシュフロー・ヘッジ剰余金、為替換算差額）に蓄積されている金額の開示を求めるものである。これとは別にキャッシュフロー・ヘッジであればヘッジ関係はすでに終了したがヘッジ対象である予定取引はこれから発生する場合、純投資ヘッジであればヘッジ関係はすでに終了したがヘッジ対象純投資はまだ処分されていない場合、資本からの組替えは起きず、ヘッジの効果は資本に据え置かれることになる。(iii)は資本（キャッシュフロー・ヘッジ剰余金、為替換算差額）の残高に含まれているこのような項目につき、金額の開示を求めるものである。

IFRS7.24C(a)は、公正価値ヘッジにつき、表形式かつリスク区分ごとに、ヘッジの非有効部分とその包括利益計算書上の表示科目の開示を求めている。

IFRS7.24C(b)は、キャッシュフロー・ヘッジ及び在外営業活動体に対する純投資のヘッジにつき、表形式かつリスク区分ごとに

- ① その他の包括利益に計上したヘッジ損益
- ② ヘッジの非有効部分とその包括利益計算書上の表示科目
- ③ リサイクルの対象金額とその包括利益計算書上の表示科目
- ④ 純額ポジションのヘッジの場合の包括利益計算書上独立した表示科目に認識したヘッジ損益

について開示を求めるものである。③については、ヘッジ対象の予定取引の発生の可能性が見込まれなくなったためにリサイクルした金額は分けて開示する。

IFRS7.24C(b)(i)「その他の包括利益に計上したヘッジ損益」はいわゆるヘッジの有効部分であり、IFRS7.24C(b)(ii)の開示対象金額はヘッジの非有効部分であるので両者を合わせた金額はIFRS7.24A(c)「当期のヘッジ非有効部分を認識する基礎として用いたヘッジ手段の公正価値の変動」と一致することに留意する必要がある。

IFRS7.24C(b)(iv)はリサイクルされた金額についての開示を求めるものであるが、ヘッジ対象が予定取引であって、非金融資産負債の取得を生じさせる場合には、キャッシュフロー・ヘッジ剰余金はその他の包括利益を通じてリサイクルされるのではなく、直接、株主変動計算書上で、ヘッジ対象取引の帳簿価額を調整する。よって、この目的で使用されたキャッシュフロー・ヘッジ剰余金の変動はIFRS7.24C(b)(iv)の開示には含まれない。

IFRS7.24Dは、IFRS7.23Cの対象に要求される追加開示を述べている。

23C項はダイナミックヘッジであり、本項の開示は一般事業会社には通常該当がない。

IFRS7.24Eは、その他の資本の構成要素に累積した金額の調整表及びその他の包括利益の分析を要求している。最低限、第24C項(b)(i)及び(b)(iv)の開示に関連した金額を、IFRS第9号の6.5.11項(d)(i)及び(d)(iii)に従って会計処理した金額と区別する。いわゆるヘッジのコスト処理を適用している場合については取引関連のヘッジと期間関連のヘッジを分けて開示する。

IFRS7.24E (a) に言及されている第24C項(b)(i)とはヘッジの有効部分の資本への繰入れ、(b)(iv)はリサイクルを指している。6.5.11項(d)(i)は、ヘッジ対象が、非金融資産負債の取得を生じさせる予定取引の場合にその他の包括利益を通さずにキャッシュフロー・ヘッジ剰余金が振り替えられる処理を指しており、同(d)(iii)は、繰り延べられたヘッジ損失に回収可能性がない場合にこれを取り崩してリサイクルすることを要求する規定である。いずれも剰余金の変動をもたらすが、その内容が異なるため、それぞれ別に開示しなければならない。

IFRS7.24E (b) (c) はヘッジ取引のために用いたデリバティブのうち、一部リスク要素のみをヘッジ手段に指定した場合に、ヘッジ手段指定から除外された部分につきIFRS第9号ではヘッジのコスト処理が採用できるようになったため、この処理を採用した場合の開示である。

IFRS7.24Fは、IFRS7.24Eの開示を、リスク区分ごとに行うことを求めている。

IFRS7.24Gは、企業が金融商品の信用リスクを管理するためにクレジット・デリバティブを使用することを理由に、FVTPLで測定することとした場合の開示事項を定めている。

IFRS7.24Gは、公正価値オプションに準じた処理を用いることでクレジット・デリバティブを使用して信用リスクのヘッジを図る企業の取引に関連する開示であり、一般事業会社では通常該当しないヘッジ取引であると考えられる。

以上より、ヘッジ会計に関する開示要求事項は内容別に大きく以下の形でグルーピングすることができる。

A) リスク管理戦略 (22A~C, 23D)

どのようなリスク管理方針に基づきヘッジを行っているか、ヘッジを行うに当たってどのような金融商品をヘッジ手段に用いているかなどの説明

B) ヘッジ手段の名目金額の時期の概要及びヘッジ手段の平均価格または平均レート (23B)

ヘッジ手段の概要の説明

C) ヘッジ手段に指定された項目に関する金額及びヘッジの有効性に関する金額 (24A, 24C)

- ✓ 期末におけるヘッジ手段の計上額はいくらで、財政状態計算書上のどこに載っているか
- ✓ 報告期間においてヘッジ手段から生じた公正価値変動はいくらで、そのうち、その他の包括利益に計上された金額（ヘッジ有効部分）はいくらか。また、ヘッジの非有効として純損益に計上された金額はいくらで、また、それは損益計算書のどこに載っているか

D) リサイクルに関する金額 (24C)

報告期間においてキャッシュフロー・ヘッジ剰余金から純損益にリサイクルされた金額はいくらか、また、それは包括利益計算書のどこに載っているか

E) ヘッジ対象に関する金額 (24B)

当期におけるヘッジ対象の価値変動はいくらか

F) 継続しているヘッジに関するキャッシュフロー・ヘッジ剰余金残高 (24B)

G) 資本の各内訳項目の調整表及びその他の包括利益の分析 (24E)

当期における、資本の内訳項目（キャッシュフロー・ヘッジ剰余金やヘッジのコスト剰余金）の動きと、その他の包括利益の動きの関係性を説明する

H) 特殊なヘッジに関しての開示 (23C, 24D, 24G)

ダイナミックヘッジや、クレジット・リスクのヘッジに関する特別の措置を採用した場合の開示。一般的な事業会社においては本項開示が要求されるケースは通常該当がないと考えられる。

以下の設例では上記7項目を、下記の5つにまとめて解説している。

① リスク管理戦略	A
② ヘッジ手段の名目金額の時期の概要及びヘッジ手段の平均価格 または平均レート	B
③ ヘッジ手段に指定された項目に関する金額及びヘッジの有効性 に関する金額	C, D
④ ヘッジ対象に関する金額	E, F
⑤ 資本の各内訳項目の調整表及びその他の包括利益の分析	G

2. 変動金利付借入金の金利支払額の変動をヘッジするケース

A社はM銀行から変動金利で借入を行うと同時に、借入金利息（変動金利）の支払額（キャッシュ・アウトフロー）を固定化するために変動金利を固定金利に転換する金利スワップをM銀行と締結した。

取引及び契約まとめ

借入金	借入額 100億円	Y1期4月1日 スタート 5年物	12ヶ月Libor+ 0.6%	每期3月31日払い (年1回)
金利 スワップ	想定元本 100億円	Y1期4月1日 スタート 5年物	1.56%払い 12ヶ月Libor受け	每期3月31日決済 (年1回)

ヘッジ活動の経済的効果

これにより、借入金の変動金利部分（12ヶ月Libor）の支払を金利スワップの変動金利（12ヶ月Libor）の受取で相殺する。借入金の固定金利部分（0.6%）の支払と金利スワップの固定金利（1.56%）の支払が残り、実質的に固定金利（ $2.16\%=0.6\%+1.56\%$ ）で100億円の借入を行うことになる。

2.1 ヘッジの会計処理

<会計処理の前提>

A社は、金利スワップをヘッジ手段、変動金利付の借入金のベンチマーク金利部分（12ヶ月Libor払い）をヘッジ対象としてヘッジ会計を適用する。変動する金利キャッシュフローの固定化を目的とするヘッジ取引であるため、キャッシュフロー・ヘッジに該当する。ヘッジの有効性を測定するに当たり、ヘッジ対象の価値変動の測定には仮想デリバティブ法¹を用いることとする。

¹ 仮想デリバティブ法：ヘッジ対象と重要な条件が一致するデリバティブであり、ヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動を完全に複製するようなキャッシュ・フローを有するデリバティブを想定し、その公正価値変動をもってヘッジ対象の見積将来キャッシュ・フローの現在価値の変動をみなし、ヘッジ手段の公正価値変動と比較して非有効部分を算定する方法（IFRS9.B6.5.5）。

ヘッジ対象、ヘッジ手段及び仮想デリバティブ

ヘッジ対象 (変動金利借入金の ベンチマーク金利部分)	借入額 100億円	Y1期4月1日 スタートの5年物	12ヶ月Libor	毎期3月31日払い (年1回)
ヘッジ手段 (金利スワップ)	想定元本100億円	Y1期4月1日 スタートの5年物	1.56%払い 12ヶ月Libor受け	毎期3月31日決済 (年1回)
仮想デリバティブ (金利スワップ)	想定元本100億円	Y1期4月1日 スタートの5年物	1.56%払い 12ヶ月Libor受け	毎期3月31日決済 (年1回)

ヘッジ手段と仮想デリバティブの条件が完全に一致しているためほぼ100%のヘッジの有効性が期待される。ヘッジの非有効が生じる要因としてはM銀行の信用リスクの変動が考えられるが、A社はM銀行が外部格付機関の格付けがAA以上であるため信用リスクの変動は僅少であると判断し、ヘッジの非有効が顕在化するリスクは極めて小さいと考えている。

<会計処理の前提となる基礎数値>

会計処理に必要な数値は以下のとおりとする。なお、税効果については単純化のためここでは無視する。

借入金利息及び金利スワップにかかる利払いのキャッシュフローの推移 (CFの推移)

(単位:百万円)

		Y1期	Y2期	Y3期	Ref
借入金に関する キャッシュフロー	支払利息 (Libor) 10,000×Libor	△135	△106	△97	A
	支払利息 (0.6%) 10,000×0.6%	△60	△60	△60	B
	支払利息合計	△195	△166	△157	C (=A+B)
金利スワップに関する キャッシュフロー (ヘッジ手段の実現損益)	変動利息受取 10,000×Libor	135	106	97	D
	固定利息支払 10,000×1.56%	△156	△156	△156	E
	受払純額	△21	△50	△59	F (=D+E)
キャッシュフロー合計 (スワップ考慮後の支払利息計上額)		△216	△216	△216	G (=C+F)

金利スワップの公正価値の推移

(単位:百万円)

	Y1期	Y2期	Y3期	Ref
期首公正価値	0	△123	△153	a =前期のb
期末公正価値	△123	△153	△130	b
評価損益	△123	△30	23	c =(b-a)

＜キャッシュフロー・ヘッジ剰余金への繰入れ額（ヘッジの有効部分）の計算＞

（単位：百万円）

		Y1期	Y2期	Y3期	Ref
ヘッジ手段	評価損益 （公正価値の変動）	△123	△30	23	上表のc
	実現損益（利払い）	△21	△50	△59	上表のF
	当期の利得	△144	△80	△36	d = 当期の評価損益と実現損益の計
	累積利得	△144	△224	△260	当期利得をヘッジ開始時点から累計したもの
ヘッジ対象（仮想デリバティブ）	累積利得	△144	△224	△260	※1
ヘッジの有効部分（累積）		△144	△224	△260	※2
ヘッジの有効部分（当期）		△144	△80	△36	e = ヘッジ有効部分（累積）の前期と当期の差額
ヘッジの非有効部分		—	—	—	f = d - e
キャッシュフロー・ヘッジ剰余金 （貸方を△表示）	期首	—	123	153	前期末残
	繰入れ	144	80	36	△ヘッジの有効部分（当期）
	リサイクル	△21	△50	△59	g = ヘッジ手段からの当期利息相当額 ※3
	期末	123	153	130	

※1 仮想デリバティブとヘッジ手段は完全に一致しているため、ヘッジ手段の数字を持って仮想デリバティブの数字の算定を行っている。

※2 ヘッジ手段とヘッジ対象の累積利得の、絶対値のより小さい額。

※3 ヘッジ手段とヘッジ対象が完全に一致し、ヘッジの非有効が生じていない、かつ、経過利息が存在しないので、ヘッジ手段から生じた利払い額全額（F）がリサイクルの対象となる。

<仕訳>

Y1期末、Y2期末及びY3期末の会計処理はそれぞれ以下のとおりとなる。貸方を△表示としている。

(単位：百万円)

	Y1期	Y2期	Y3期	仕訳内容	Ref
支払利息（借入金）	195	166	157	借入金の利払い	C
現金及び預金	△195	△166	△157		
その他損益	21	50	59	スワップの公正価値測定※1	F
金利スワップ	△21	△50	△59		
金利スワップ	21	50	59	金利スワップの利払い※1	F
現金及び預金	△21	△50	△59		
その他損益	123	30		スワップの公正価値測定※2	c
金利スワップ			23		
金利スワップ			23		
その他損益			△23		
その他の包括利益	144	80	36	ヘッジの有効部分をOCI計上※3	e
その他損益	△144	△80	△36		
支払利息	21	50	59	リサイクル※4	g
その他の包括利益	△21	△50	△59		

(注) 実務においてはヘッジ手段から生じた公正価値変動のキャッシュフロー・ヘッジ剰余金への繰入れと、その後のキャッシュフロー・ヘッジ剰余金からのリサイクルを一本の仕訳でまとめて処理してしまうことも多いかもしれない。しかし、本設例では、公正価値の変動と金利の受払いとの関係を明瞭化するため、金利スワップの金利の受払い時にその受払いの分だけ公正価値の変動と金利スワップの増減を認識（※1）し、そのうえで報告期間末日に、金利スワップの公正価値測定（※2）、ヘッジの有効部分のキャッシュフロー・ヘッジ剰余金への繰入れ（※3）と、その後のキャッシュフロー・ヘッジ剰余金からのリサイクル（※4）をそれぞれ別個に会計処理している。

現金及び預金の推移は以下のとおり

(単位：百万円)

	Y1期	Y2期	Y3期
期首	0	9,784	9,568
借入れの実行	10,000	—	—
借入金の利払い	△195	△166	△157
スワップ金利交換	△21	△50	△59
期末	9,784	9,568	9,352

2.2 表示

このケースに関連する部分のみ抜粋している。また、当開示例においては、数値の違いを把握しやすくするために、各期の数値を並列記載している。なお、表の右側に会計処理および注記例とのReferenceを記載している。

(単位：百万円)

	Y1期末	Y2期末	Y3期末	
財政状態計算書				
資産				
現金及び預金	9,784	9,568	9,352	前頁
負債				
借入金	10,000	10,000	10,000	
その他の金融負債：金利スワップ	123	153	130	b
資本				
キャッシュフロー・ヘッジ剰余金	△123	△153	△130	SS参照
利益剰余金	△216	△432	△648	

SS：持分変動計算書

	Y1期	Y2期	Y3期	
包括利益計算書（△が借方）				
金融費用：支払利息	△216	△216	△216	G
金融費用：その他損益	—	—	—	
当期純利益	△216	△216	△216	
その他の包括利益				
キャッシュフロー・ヘッジ				
繰入れ	△144	△80	△36	SS参照
純損益への組替え	21	50	59	
小計	△123	△30	23	
包括利益	△339	△246	△193	

	Y1期	Y2期	Y3期	
持分変動計算書の抜粋				
キャッシュフロー・ヘッジ剰余金				
期首	—	△123	△153	
繰入れ	△144	△80	△36	P15の表を参照
純損益への組替え	21	50	59	
期末	△123	△153	△130	
利益剰余金				
期首	—	△216	△432	
当期純利益	△216	△216	△216	
期末	△216	△432	△648	

2.3 注記例

このケースに関連する情報のみ抜粋している。また、数値の変遷を把握しやすくするために、各期の数値を続けて記載している。なお、開示例の表に注を付し、会計処理および表示とのReferenceを記載している。

ヘッジ会計に関する注記は、基本的に、表形式で、ヘッジの各種類（公正価値ヘッジ、キャッシュフロー・ヘッジ等）ごと、リスク区分ごとに記載する

本ケースで対象となる開示は以下のとおり

IFRS7			CFヘッジ	本ケース
22A,B	リスク管理戦略		○	①
22C	リスク要素のヘッジ		○	①
23B	ヘッジ手段の概要		○	②
23C	ダイナミックヘッジを行っている場合の説明		○	該当なし
23D	想定されるヘッジの非有効		○	①
23E	想定外のヘッジの非有効		○	該当なし
23F	発生が見込まれなくなった予定取引の開示		○	該当なし
24A	ヘッジ手段の定量開示		○	②
24B	ヘッジ対象の定量開示	(b)	○	③
24C	ヘッジの効果に関する定量開示	(b)	○	④
24D	ダイナミックヘッジを行っている場合の追加開示		○	該当なし
24E	包括利益の分析	(a)	○	⑤
	同上～ヘッジコスト (Option) の追加開示	(b)	○	該当なし
	同上～ヘッジコスト (直先差額・通貨ベース) の追加開示	(c)	○	該当なし

① リスク管理戦略

 基準No. : IFRS7.22A, 22B, 22C, 23D

開示例

リスク管理戦略並びに将来キャッシュフローの金額、時期及び不確実性

22A(a)~(c) 当社グループは、金利の変動により資金調達コストが変動することを避けるため、借入に当たっては固定金利での借入れを行い、変動金利での借入れを行った場合には原則として借入と同時に金利スワップを締結、金利を固定化する方針を採用しております。

**22B(a)(b),
22C(a)(b)** 当社グループは、ヘッジの効果を最大化するため、変動金利借入金のヘッジで金利を固定化するに際しては、借入金の変動金利のうちベンチマーク金利部分をヘッジ対象として指定し、金利スワップをヘッジ手段として、ヘッジ比率を1:1とすることをヘッジ方針としています。当社グループは、ヘッジ手段とヘッジ対象との経済的関係性を、参照金利、金利期間、金利改定日及び満期並びに想定元本または額面に基づいて判断しており、それぞれのヘッジ関係において指定したデリバティブがヘッジ対象のキャッシュフローの変動を有効に相殺し、今後とも有効に相殺する見通しについてもデリバティブがヘッジ対象の条項と継続して一致しているかをもって判断しています。非有効部分の測定に際して、ヘッジ対象の価値変動を仮想デリバティブ法を用いて測定しています。

23D 当社グループが現在ヘッジ会計を適用しているヘッジ関係においては、ヘッジ手段とヘッジ対象の重要な条件はすべて一致しております。よって、ヘッジ関係におけるヘッジ非有効部分の主な発生原因は、ベンチマーク金利の変動に起因するヘッジ対象のキャッシュフローの公正価値の変動に反映されていない、取引相手及び当社グループ自身の信用リスクが金利スワップの公正価値に及ぼす影響に限定されると考えております。

② ヘッジ手段の名目金額の時期の概要及びヘッジ手段の平均価格または平均レート

 基準No：IFRS7. 23A, 23B

開示例

ヘッジ手段の名目金額の時期の概要及びヘッジ手段の平均価格または平均レート

当社グループは金利の変動エクスポージャーをヘッジするために以下の金融商品を保有しています。

(単位：百万円)

キャッシュフロー ヘッジ	Y1期末 満期			Y2期末 満期			Y3期末 満期		
	1年内	1年-5年	5年超	1年内	1年-5年	5年超	1年内	1年-5年	5年超
金利リスク									
金利スワップ									
想定元本 23B(a)	—	10,000	—	—	10,000	—	—	10,000	—
固定金利の平均レート 23B(b)	—	1.56%	—	—	1.56%	—	—	1.56%	—

③ ヘッジ手段に指定された項目に関する金額及びヘッジの有効性に関する金額

 基準No：IFRS7.24A, 24C(b)

開示例

ヘッジ手段に指定された項目に関する金額及びヘッジの有効性に関する金額

キャッシュフロー・ヘッジ

報告日現在のヘッジ手段として指定された項目に関する金額は以下のとおりです。

	想定 元本 24A(d)	帳簿価額 ^{※1} 24A(a)		ヘッジ手段を含む 財政状態計算書 の表示科目 24A(b)	ヘッジ非有効部分を 認識する基礎として用い たヘッジ手段の公正価値 の変動 ^{※2} 24A(c)	その他の包括利益 に認識した ヘッジ損益 ^{※3} 24C(b)(i)	ヘッジ剰余金から 純損益に 振り替えた金額 ^{※5} 24C(b)(iv)	振り替えた 金額を含む 表示科目 24C(b)(v)
		資産	負債					
金利リスク～金利スワップ								
Y1期末	10,000		123	その他の 金融資産・ 金融負債	△144	△144	21	金融費用
Y2期末	10,000		153		△80	△80	50	
Y3期末	10,000		130		△36	△36	59	

24C(b)(ii) なお、表示期間において、純損益に認識したヘッジの非有効部分はありませぬ。^{※4}

※1 帳簿価額：財政状態計算書の金利スワップの帳簿価額：b

※2 ヘッジ非有効部分を認識する基礎として用いたヘッジ手段の（実現分を含む）公正価値の変動：d

※3 その他の包括利益に認識したヘッジ損益：ヘッジの有効部分（当期）：e

※4 純損益に認識したヘッジ非有効部分：（本ケースは全額有効のため記載なし）：f

※5 ヘッジ剰余金から純損益に振り替えた金額：g

④ ヘッジ対象に関する金額

 基準No. : IFRS7.24B(b)

 開示例

ヘッジ対象に関する金額

キャッシュフロー・ヘッジ

報告日現在のヘッジ対象として指定された項目に関する金額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	ヘッジ非有効部分を認識する基礎として用いた ヘッジ対象の価値の変動* 24B(b)(i)	キャッシュフロー・ヘッジ剰余金 24B(b)(ii)
金利リスク～変動金利借入金		
Y1期末	144	△123
Y2期末	80	△153
Y3期末	36	△130

※ ヘッジ非有効部分を認識する基礎として用いたヘッジ対象の価値の変動＝ヘッジ手段の当期の利得を正負逆にした値（本ケースではヘッジ手段とヘッジ対象の価値変動が完全に相殺されているため）

⑤ 資本の各内訳項目の調整表及びその他の包括利益の分析

 基準No. : IFRS7.24E(a)(d), 24F

 開示例

資本の各内訳項目の調整表及びその他の包括利益の分析

以下の表は資本の構成要素のリスク分類別の調整表及びキャッシュフロー・ヘッジ会計の適用から生じたその他の包括利益項目の分析を示しています。

(単位：百万円)

キャッシュフロー・ヘッジ剰余金	Y1期末	Y2期末	Y3期末
期首現在の残高	—	△123	△153
公正価値の変動：24E(a) 金利リスク 24F	△144	△80	△36
純損益に振り替えた額：24E(a) 金利リスク 24F	21	50	59
期末日現在の残高	△123	△153	△130

数値の根拠はP15の表を参照

応用：経過利息がある場合

同じ取引だが、A社は12月決算である。ヘッジ対象である借入金における経過利息の認識によりヘッジ手段の有効部分のリサイクルが必要となる。

取引及び契約まとめ

借入金	借入額 100億円	Y1期4月1日 スタート 5年物	12ヶ月Libor+ 0.6%	每期3月31日払い (年1回)
金利 スワップ	想定元本 100億円	Y1期4月1日 スタート 5年物	1.56%払い 12ヶ月Libor受け	每期3月31日決済 (年1回)

2.4 ヘッジの会計処理（経過利息あり）**<会計処理の前提>****ヘッジ対象、ヘッジ手段及び仮想デリバティブ**

ヘッジ対象 (変動金利借入金の ベンチマーク金利部分)	借入額 100億円	Y1期4月1日スタート の5年物	12ヶ月Libor	每期3月31日払い (年1回)
ヘッジ手段 (金利スワップ)	想定元本 100億円	Y1期4月1日スタート の5年物	1.56%払い 12ヶ月Libor受け	每期3月31日決済 (年1回)
仮想デリバティブ (金利スワップ)	想定元本 100億円	Y1期4月1日スタート の5年物	1.56%払い 12ヶ月Libor受け	每期3月31日決済 (年1回)

<会計処理の前提となる基礎数値>

借入金利息及び金利スワップにかかる利払いのキャッシュフローの推移 (CFの推移)

(単位：百万円)

		Y1期	Y2期	Y3期	Ref
借入金に関する キャッシュフロー	支払利息 (Libor) 10,000×Libor	-	△135	△106	A
	支払利息 (0.6%) 10,000×0.6%	-	△60	△60	B
	支払利息合計	-	△195	△166	C (=A+B)
金利スワップに関する キャッシュフロー (ヘッジ手段の実現損益)	変動利息受取 10,000×Libor	-	135	106	D
	固定利息支払 10,000×1.56%	-	△156	△156	E
	受払純額	-	△21	△50	F (=D+E)
キャッシュフロー合計		-	△216	△216	G (=C+F)

借入金利息及び金利スワップにかかる経過利息 (翌期に受払される金利の3/4)

(単位：百万円)

		Y1期	Y2期	Y3期	Ref
借入金に関する経過利息	支払利息 (Libor)	△101	△80	△73	Ⓐ
	支払利息 (0.6%)	△45	△45	△45	Ⓑ
	支払利息合計	△146	△125	△118	Ⓒ (=Ⓐ+Ⓑ)
金利スワップに関する経過利息	変動利息受取	101	80	73	Ⓓ
	固定利息支払	△117	△117	△117	Ⓔ
	受払純額	△16	△37	△44	Ⓕ (=Ⓓ+Ⓔ)
期末経過利息合計		△162	△162	△162	

借入金利息及び金利スワップにかかる発生利息の推移

(単位：百万円)

		Y1期	Y2期	Y3期	Ref
借入金に関する発生利息	支払利息 (Libor)	△101	△114	△99	A*
	支払利息 (0.6%)	△45	△60	△60	B*
	支払利息合計	△146	△174	△159	C* (=A*+B*)
金利スワップに関する発生利息	変動利息	101	114	99	D*
	固定利息	△117	△156	△156	E*
	受払純額	△16	△42	△57	F* (=D*+E*)
発生利息合計 (スワップ考慮後の支払利息計上額)		△162	△216	△216	G* (=C*+F*)

当期受払に対して経過利息を加減して作成

金利スワップの公正価値の推移

(単位：百万円)

	Y1期	Y2期	Y3期	Ref
期首公正価値	0	△155	△203	a = 前期のb
期末公正価値	△155	△203	△175	b
評価損益	△155	△48	28	c = (b - a)

＜キャッシュフロー・ヘッジ剰余金への繰入れ額（ヘッジの有効部分）の計算＞

(単位：百万円)

		Y1期	Y2期	Y3期	Ref
ヘッジ手段	評価損益 (公正価値の変動)	△155	△48	28	上表のc
	実現損益 (利払い)	—	△21	△50	上表のF
	当期の利得	△155	△69	△22	d = 当期の評価損益と実現損益の計
	累積利得	△155	△224	△246	当期利得をヘッジ開始時点から累計したもの
ヘッジ対象 (仮想デリバティブ)	累積利得	△155	△224	△246	※1
ヘッジの有効部分 (累積)		△155	△224	△246	※2
ヘッジの有効部分 (当期)		△155	△69	△22	e = ヘッジ有効部分 (累積) の前期と当期の差額
ヘッジの非有効部分		—	—	—	f = d - e
キャッシュフロー・ヘッジ剰余金 (貸方を△表示)	期首	—	139	166	前期末残
	繰入れ	155	69	22	△ヘッジの有効部分 (当期)
	リサイクル	△16	△42	△57	g = ヘッジ手段からの当期利息相当額 (※3)
	期末	139	166	131	

※1 仮想デリバティブとヘッジ手段は完全に一致しているため、ヘッジ手段の数字を持って仮想デリバティブの数字の算定を行っている。

※2 ヘッジ手段とヘッジ対象の累積利得の、絶対値のより小さい額。

※3 ヘッジ手段とヘッジ対象が完全に一致し、ヘッジの非有効が生じていないので、ヘッジ手段から生じた発生利息全額 (F*) がリサイクルの対象となる。

<仕訳>

貸方を△表示としている。

(単位：百万円)

	Y1期	Y2期	Y3期	仕訳内容	Ref
支払利息（借入金）	146	174	159	借入金の利息	C* 前期のC C C
未払利息（前期末戻入れ）		146	125		
現金及び預金 未払利息	△146	△195 △125	△166 △118		
その他損益 金利スワップ		21 △21	50 △50	スワップの 公正価値測定	F
金利スワップ 現金及び預金		21 △21	50 △50	金利スワップの利払い	F
その他損益 金利スワップ	155 △155	48 △48		スワップの 公正価値測定	c
金利スワップ その他損益			28 △28		
その他の包括利益 その他損益	155 △155	69 △69	22 △22	ヘッジの有効部分の処理	F
支払利息 その他の包括利益	16 △16	42 △42	57 △57	リサイクル	g

現金及び預金の推移は以下の通り

(単位：百万円)

	Y1期	Y2期	Y3期
期首	0	10,000	9,784
借入れの実行	10,000	—	—
借入金の利払い	—	△195	△166
スワップ金利交換	—	△21	△50
期末	10,000	9,784	9,568

2.5 表示（経過利息あり）

(単位：百万円)

	Y1期	Y2期	Y3期	
財政状態計算書				
資産				
現金及び預金	10,000	9,784	9,568	前頁
負債				
借入金	10,000	10,000	10,000	
未払利息	146	125	118	③
その他の金融負債：金利スワップ	155	203	175	b
資本				
キャッシュフロー・ヘッジ剰余金	△139	△166	△131	
利益剰余金	△162	△378	△594	SS参照

	Y1期	Y2期	Y3期	
包括利益計算書（△が借方）				
金融費用：支払利息	△162	△216	△216	G*
金融費用：その他損益	—	—	—	
当期純利益	△162	△216	△216	
その他の包括利益				
キャッシュフロー・ヘッジ				
繰入れ	△155	△69	△22	SS参照
純損益への組替え	16	42	57	
小計	△139	△27	35	
包括利益	△301	△243	△181	

	Y1期	Y2期	Y3期	
持分変動計算書の抜粋				
キャッシュフロー・ヘッジ剰余金				
期首	—	△139	△166	
繰入れ	△155	△69	△22	P25の表を参照
純損益への組替え	16	42	57	
期末	△139	△166	△131	
利益剰余金				
期首	—	△162	△378	
当期純利益	△162	△216	△216	
期末	△162	△378	△594	

2.6 注記例（経過利息あり、定量開示のみ）

ヘッジ手段に指定された項目に関する金額及びヘッジの有効性に関する金額

キャッシュフロー・ヘッジ

報告日現在のヘッジ手段として指定された項目に関する金額は以下のとおりです。

（単位：百万円）

	想定 元本 24A(d)	帳簿価額 ^{※1} 24A(a)		ヘッジ手段を含む 財政状態計算書 の表示科目 24A(b)	ヘッジ非有効部分を 認識する基礎として 用いたヘッジ手段の 公正価値の変動 ^{※2} 24A(c)	その他の包括利益 に認識した ヘッジ損益 ^{※3} 24C(b)(i)	ヘッジ剰余金から 純損益に 振り替えた金額 ^{※5} 24C(b)(iv)	振り替えた 金額を含む 表示科目 24C(b)(v)
		資産	負債					
金利リスク～金利スワップ								
Y1期末	10,000		155	その他の 金融資産・ 金融負債	△155	△155	16	金融費用
Y2期末	10,000		203		△69	△69	42	
Y3期末	10,000		175		△22	△22	57	

24C(b)(ii) なお、表示期間において、純損益に認識したヘッジの非有効部分はありません。^{※4}

※1 帳簿価額：財政状態計算書の金利スワップの帳簿価額：b

※2 ヘッジ非有効部分を認識する基礎として用いたヘッジ手段の（実現分を含む）公正価値の変動：d

※3 その他の包括利益に認識したヘッジ損益：ヘッジの有効部分（当期）：e

※4 純損益に認識したヘッジ非有効部分：（本ケースは全額有効のため記載なし）：f

※5 ヘッジ剰余金から純損益に振り替えた金額：g

ヘッジ対象に関する金額

キャッシュフロー・ヘッジ

報告日現在のヘッジ手段として指定された項目に関する金額は以下のとおりです。

（単位：百万円）

	ヘッジ非有効部分を認識する基礎として用いた ヘッジ対象の価値の変動 ^{※6} 24B(b)(i)	キャッシュフロー・ヘッジ剰余金 24B(b)(ii)
金利リスク～変動金利借入金		
Y1期末	155	△139
Y2期末	69	△166
Y3期末	22	△131

※6 ヘッジ非有効部分を認識する基礎として用いたヘッジ対象の価値の変動＝ヘッジ手段の当期の利得を正負逆にした値（本ケースではヘッジ手段とヘッジ対象の価値変動が完全に相殺されているため）

資本の各内訳項目の調整表及びその他の包括利益の分析^{※7}

以下の表は資本の構成要素のリスク分類別の調整表及びキャッシュフロー・ヘッジ会計から生じたその他の包括利益項目の分析を示しています。

(単位：百万円)

キャッシュフロー・ヘッジ剰余金	Y1期末	Y2期末	Y3期末
期首現在の残高	—	△139	△166
公正価値の変動：24E(a)			
金利リスク 24F	△155	△69	△22
純損益に振り替えた額：24E(a)			
金利リスク 24F	16	42	57
期末日現在の残高	△139	△166	△131

※7 数値の根拠はP25の表を参照

3. 外貨建仕入れの予定取引から発生する為替リスクを 為替予約でヘッジするケース

C社（期末日3月31日）は、一部の原材料を米ドル建で輸入しており、これらの原材料の仕入及び決済代金が為替変動により変動するリスクをヘッジするために、為替予約を利用している。C社は予定輸入取引の全額につき、為替リスクをヘッジするというリスク管理戦略を有している。C社の機能通貨は日本円である。

C社は、Y1年11月末の米ドル建輸入取引の予想10百万ドルに対して、直物為替レートの変動によるキャッシュフローの変動の100%を為替予約でヘッジすることを決定し、Y1年2月末に、代金決済の予想期日であるY2年5月末を決済期日として1ドル=104円を予約レートとする10百万ドルの為替予約をM銀行と締結した（リスク管理目的）。この輸入取引は実行される可能性が極めて高い。

取引及び契約まとめ

予定仕入取引	Y1年11月末 発生予定	予定仕入金額 10百万ドル	取引計上レート Y1年11月末 レート	予想決済日 Y2年5月末
為替予約	Y1年2月末 締結	想定元本 10百万ドル	予約レート 1ドル=104円	決済日 Y2年5月末

その後予定通りY1年11月末に10百万ドルの原材料の仕入取引を実施し、Y2年5月末に決済を行った。

ヘッジ活動の経済的効果

ヘッジ取引により、米ドル建輸入仕入取引の取引金額及びそれにより発生する買掛金の支払額を、為替予約の予約レート（1ドル=104円）で固定化できることになる。

3.1 ヘッジの会計処理

<会計処理の前提>

発生可能性が非常に高い予定取引をヘッジ対象として、円建キャッシュフローの固定化を目的とするヘッジ取引であるため、キャッシュフロー・ヘッジに該当する。

為替予約のうち直物要素をヘッジ手段として指定し、為替予約の公正価値変動のうち直先差額に起因する部分はヘッジのコストとして処理する。有効性の評価は直物レートに基づき行う。

為替予約の直物要素のみをヘッジ手段として指定しており、ヘッジ開始時の直物レートと有効性評価時点における直物レートを用いてヘッジの有効性を判定するため、ヘッジ対象外貨建予定取引高とヘッジ手段外貨建想定元本並びにキャッシュフローの

発生時点が一致している場合はヘッジ対象とヘッジ手段の直物レートに基づく価値変動は完全に相殺され、100%のヘッジの有効性が期待される。ヘッジの非有効が生じる要因としてはM銀行の信用リスクの変動が考えられるが、M銀行が外部格付機関の格付けがAA以上であるため信用リスクの変動は僅少であると判断し、ヘッジの非有効が顕在化するリスクは極めて小さいと考えている。

ヘッジ対象及びヘッジ手段

ヘッジ対象 (予定仕入取引及びそれにより発生するドル建て買掛金の決済)			予定仕入金額 10百万ドル	予想取引日 Y1年11月末	予想決済日 Y2年5月末
為替予約	ヘッジ手段 (為替予約の直物要素部分)	Y1年2月末締結	契約価額 10百万ドル	予約レート 1ドル=104円	決済日 Y2年5月末
	直先差額		40百万円		

<会計処理の前提となる基礎数値>

各時点における直物レート及びY2年5月末の先物レートは以下の通りであった。

	直物レート	先物レート
Y1年2月末 予約締結時	100円	104円
Y1年3月末 Y1期末	103円	106円
Y1年11月末 取引実施時	107円	109円
Y2年3月末 Y2期末	109円	110円
Y2年5月末 買掛金決済	112円	—

<ヘッジ対象の価値変動の算定>

ヘッジ対象である予定取引及びそれにより発生する買掛金の直物要素の価値をどのように計算すべきかについては基準上の明記はない。

本来は、価値変動は貨幣の時間価値を考慮し、割引計算をしなければならないと考えられるが、ここでは割引計算に重要性がないため省略し、直物レートの変動にヘッジ対象の外貨建金額を乗じることで直物要素の価値変動を計算している。直先差額は為替予約から直物要素を差し引いた残りである。

よってヘッジ対象の価値変動は以下のように計算ができる。

(単位：百万円)

	直物 レート	直物要素に起因する価値		その変動 (累積)	うち、買掛金計上時以降 の各期の変動 α
		仕入取引の ヘッジ	買掛金の ヘッジ		
Y1年2月末 為替予約締結	100円	1,000		—	←買掛金計上
Y1年3月末 Y1期末	103円	1,030		30	
Y1年11月末 取引実施	107円	1,070	1,070	70	
Y2年3月末 Y2期末	109円		1,090	90	20 (Y2期)
Y2年5月末 買掛金決済	112円		1,120	120	30 (Y3期)

割引計算については重要性がないため省略している。

<ヘッジ手段の価値変動の算定>

為替予約の公正価値の変動は以下のとおりとなる。

(単位：百万円)

	レート		為替予約					
			為替予約全体 ^{※1}		うち、直物要素 ^{※2}		うち、直先差額 ^{※3}	
	直物	先物	公正価値 ^a	その変動 ^b	価値 ^c	その変動 ^d	価値 ^e	その変動 ^f
Y1年2月末 (予約締結時)	100円	104円	—	—	—	—	—	—
Y1年3月末 (Y1期末)	103円	106円	20	20	30	30	△10	△10
Y1年11月末 (取引実施時)	107円	109円	50	30	70	40	△20	△10
Y2年3月末 (Y2期末)	109円	110円	60	10	90	20	△30	△10
Y2年5月末 (買掛金決済)	112円	—	80	20	120	30	△40	△10

※1 為替予約全体の公正価値は、予約締結日の先物レート(1ドル=104円)に対して評価日の先物レートがどの程度動いたかを満期日から評価日まで市場金利で割引引くことで算定するが、ここでは割引計算を省略している(ヘッジ手段の公正価値に関するRefにはa~fを使用している)。

a 為替予約(契約価額10百万ドル)全体の公正価値

~10百万ドル×(評価時点の先物レート - 予約締結時の先物レート)

為替予約の、決済時の公正価値は上表より80百万円であり、当該額で決済される。

※2 デリバティブの直物要素の価値変動をどのように算定するかは基準上の定めはない。本来は、価値変動の算定においては貨幣の時間価値を考慮し、割引計算をしなければならぬと考えられるが、ここでは割引計算に重要性がないため省略し、直物レートの変動にヘッジ手段である外貨建金想定元本を乗じることで直物要素の価値変動を計算している。

c 為替予約の公正価値のうち、直物要素の価値

~10百万ドル×(評価時点の直物レート - 予約締結時の直物レート)

※3 直先差額(e,f)は為替予約全体の公正価値a(及びその変動b)から、直物要素の価値c(及びその変動d)を控除した残額。

<ヘッジのコストの会計処理>

直先差額部分の価値変動をヘッジコスト剰余金に累積し、予定取引実施時に取引に関連する部分を仕入原価（原材料）の修正として振り替え、買掛金計上後は期間に関連する部分を、時の経過に合わせてリサイクルを行う。なお、取引に関連する部分と期間に関連する部分の両方を1つのヘッジ取引に含む場合、規則的な方法でそれぞれの部分に按分する。ここでは、それぞれの期間に応じて契約当初の直先差額部分を按分する方法を採用している（ヘッジコストに関するリファレンスは①～④を使用している）。

ヘッジのコスト総額（為替予約時の直先差額）

10百万ドル×（Y1年2月末の先物レート@104 - Y1年2月末の直物レート@100）=40百万円・・・①

ヘッジコストの按分

為替予約時から買掛金決済まで15ヶ月、うち、予定取引実施時まで9ヶ月、その後決済まで6ヶ月（Y2期末時まで4ヶ月、その後決済まで2ヶ月）である。期間に応じて按分する。

ヘッジのコスト総額のうち、9/15を取引コストとして、ヘッジ対象の予定取引によって取得した原材料の帳簿価額を調整する。

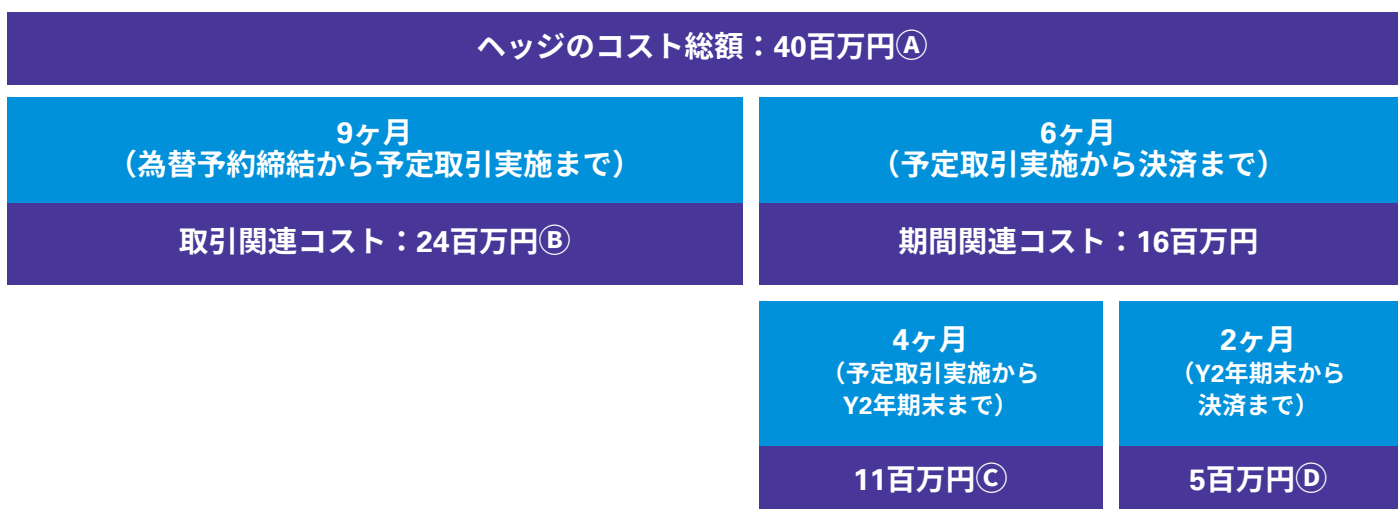
Y1年11月末 40百万円×9ヶ月／15ヶ月=24百万円・・・②

予定取引実施後は、買掛金決済まで時の経過に応じてヘッジコスト剰余金をリサイクルする。

Y2年3月末 40百万円×4ヶ月／15ヶ月=11百万円・・・③

Y2年5月末 40百万円×2ヶ月／15ヶ月=5百万円・・・④

上記を図にまとめると次の図のとおりである。



以上より当該ヘッジ会計は以下のようにまとめられる。

- (i) キャッシュフロー・ヘッジ剰余金並びにヘッジコスト剰余金
 為替予約の直物要素の価値変動及び直先差額の価値変動をその他の包括利益を通じてそれぞれキャッシュフロー・ヘッジ剰余金及びヘッジコスト剰余金に計上する。本例ではヘッジの非有効部分は生じていないので、直物要素の価値変動の全額がヘッジの有効部分としてその他の包括利益を通じてキャッシュフロー・ヘッジ剰余金に計上される。
- (ii) 原材料仕入価額へのベース調整
 取引実施時に当該時点までの直物要素の価値変動、及びヘッジコストの取引関連額がヘッジ対象である原材料の仕入価額に加減算される。
- (iii) リサイクル
 その後買掛金の決済までの期間を通じて、直物要素の価値変動、及びヘッジコストの期間関連額を純損益にリサイクルする。

キャッシュフロー・ヘッジ剰余金及びヘッジコスト剰余金の増減サマリー

	キャッシュフロー・ヘッジ剰余金			ヘッジコスト剰余金		
	Y1期	Y2期	Y3期	Y1期	Y2期	Y3期
期首現在の残高	—	30	—	—	△10	5
繰入れ						
公正価値変動 ^{※1}	30	60	30	△10	△20	△10
戻入れ						
ベース調整 ^{※2}	—	△70	—	—	24	—
リサイクル ^{※3}	—	△20	△30	—	11	5
期末日現在の残高	30	—	—	△10	5	—

- ※1 キャッシュフロー・ヘッジ剰余金 : 直物要素の変動d
 ヘッジコスト剰余金 : 直先差額の変動f
- ※2 キャッシュフロー・ヘッジ剰余金 : 取引実施時の直物要素価値c
 ヘッジコスト剰余金 : 取引関連として按分されるヘッジコスト[ⓑ]
- ※3 キャッシュフロー・ヘッジ剰余金 : 直物要素の価値変動d
 ヘッジコスト剰余金 : 期間関連として按分されるヘッジコスト
 ③ (Y2期)、④ (Y3期)

<仕訳>

貸方を△表示している。税効果は無視する。

OCI (CFHR) その他の包括利益であって、キャッシュフロー・ヘッジ剰余金を調整するもの

OCI (CoH) その他の包括利益であって、ヘッジコスト剰余金を調整するもの

(単位：百万円)

	科目	Y1期末	予定取引実施	Y2期末	決済	仕訳内容	Ref
為替予約に関する仕訳	為替予約	20	30	10	20	為替予約の公正価値変動	b
	OCI(CFHR)	△30	△40	△20	△30	直物要素の変動	d
	OCI(CoH)	10	10	10	10	直先差額の変動	f
	CFHR(SS)		70			取引実行に伴い ベース調整	※2
	原材料		△70				
	OCI(CFHR)			20	30	買掛金からの換算差額計上に 合わせてリサイクル	
	原材料		24			ヘッジコスト（取引関連）の ベース調整	
	OCI(CoH)			11	5	ヘッジコスト（期間関連）の リサイクル	
	為替差損益 ^{※1}						
	OCI(CoH)			△11	△5		
現金				80	為替予約の決済		
為替予約				△80			
買掛金の仕訳	原材料		1,070			買掛金計上	
	買掛金		△1,070				
	為替差損益			20	30	買掛金の換算替え	
	買掛金			△20	△30		
買掛金					1,120	決済	
現金				△1,120			

※1 ヘッジコストをリサイクルする科目については基準上明記されておらず、為替差損益以外の科目を用いることも考えられる。

※2 P34の表を参照

3.2 表示

このケースに関連する部分のみ抜粋している。また、当開示例においては、数値の違いを把握しやすくするために、各期の数値を並列記載している。Y1期末に1,000百万円の現金及び預金を有しているものとする。

(単位：百万円)

	Y1期	Y2期	Y3期	
財政状態計算書				
資産				
現金及び預金	1,000	1,000	—	
棚卸資産－原材料	—	1,024	1,024	※1
その他の金融資産：為替予約	20	60	—	a
負債				
買掛金	—	1,090	—	
資本				
資本金	1,000	1,000	1,000	
キャッシュフロー・ヘッジ剰余金	30	—	—	SS参照
ヘッジコスト剰余金	△10	5	—	
利益剰余金	—	△11	△16	

	Y1期	Y2期	Y3期	
包括利益計算書 (△が借方)				
金融費用：為替差損	—	△11	△5	※2
当期純利益	—	△11	△5	
その他の包括利益				
キャッシュフロー・ヘッジ剰余金				
繰入れ	30	60	30	SS参照
純損益への組替え	—	△20	△30	
小計	30	40	—	
ヘッジコスト剰余金				
繰入れ	△10	△20	△10	SS参照
純損益への組替え	—	11	5	
小計	△10	△9	△5	
その他の包括利益	20	31	△5	
包括利益	20	20	△10	

	Y1期	Y2期	Y3期	
持分変動計算書の抜粋				
キャッシュフロー・ヘッジ剰余金				
期首	—	30	—	
繰入れ	30	60	30	
棚卸資産に含まれる金額	—	△70	—	P34の表を参照
純損益への組替え	—	△20	△30	
期末	30	—	—	
ヘッジコスト剰余金				
期首	—	△10	5	
繰入れ	△10	△20	△10	P34の表を参照
棚卸資産に含まれる金額	—	24	—	
純損益への組替え	—	11	5	
期末	△10	5	—	
利益剰余金				
期首	—	—	△11	

当期純利益	—	△11	△5
期末	—	△11	△16

※1 10百万ドル×取引時直物レート@107

- キャッシュフロー・ヘッジ剰余金からのベース調整 70 (P34の表より)
- + ヘッジコスト負担分のベース調整 24 (P34の表より)

※2 △買掛金からの当該期の為替差損益α

- + ヘッジのコスト負担分 (C or D) (P34参照)
- △キャッシュフロー・ヘッジ剰余金からのリサイクル (P34参照)

3.3 注記例

このケースに関連する情報のみ抜粋している。また、数値の変遷を把握しやすくするために、各期の数値を続けて記載している。なお、開示例の表に注を付し、会計処理および表示とのReferenceを記載している。

ヘッジ会計に関する注記は、基本的に、表形式で、ヘッジの各種類（公正価値ヘッジ、キャッシュフロー・ヘッジ等）ごと、リスク区分ごとに記載する

本ケースで対象となる開示は以下のとおり

IFRS7			CFヘッジ	本ケース
22A,B	リスク管理戦略		○	①
22C	リスク要素のヘッジ		○	①
23B	ヘッジ手段の概要		○	②
23C	ダイナミックヘッジを行っている場合の説明		○	該当なし
23D	想定されるヘッジの非有効		○	①
23E	想定外のヘッジの非有効		○	該当なし
23F	発生が見込まれなくなった予定取引の開示		○	該当なし
24A	ヘッジ手段の定量開示		○	③
24B	ヘッジ対象の定量開示	(b)	○	④
24C	ヘッジの効果に関する定量開示	(b)	○	③
24D	ダイナミックヘッジを行っている場合の追加開示		○	該当なし
24E	包括利益の分析	(a)	○	⑤
	同上～ヘッジコスト（Option）の追加開示	(b)	○	該当なし
	同上～ヘッジコスト（直先差額・通貨ベース）の追加開示	(c)	○	⑤

① リスク管理戦略

 基準No. : IFRS7.22A, 22B, 22C, 23D

開示例

リスク管理戦略並びに将来キャッシュフローの金額、時期及び不確実性

22A(a)~(c) 当社グループは、一部の原材料の仕入を米国ドル建てで行っており、その範囲で為替リスクにさらされています。当社グループは、原材料の仕入及び決済代金が為替変動により変動するリスクをヘッジするために、為替予約を利用しており、ヘッジ比率は1:1に設定しています。当社グループは、原則として予定輸入取引の全額につき、為替リスクをヘッジし、かつ、ヘッジの効果を最大化するために、為替予約の満期はドル建て仕入代金の決済時点に原則として合わせるリスク管理方針を採用しております。

22A(b), 22B(a)(b)(c), 22C 当社グループは、為替予約のうち、直物部分をヘッジ手段として指定し、為替予約の公正価値の変動のうち直先差額に起因する部分はヘッジのコストとして処理し、資本の部のヘッジコスト剰余金に認識しております。

当社グループは、ヘッジ対象とヘッジ手段との経済的関係性を、関連するキャッシュフローの通貨、金額及び発生時期に基づいて判断しています。当社グループは、各ヘッジ関係において指定した為替予約の直物レート部分のみをヘッジ手段として指定しているため、ヘッジ開始時の直物レートと有効性評価時点における直物レートを用いて有効性の評価を行っております。

22B(c), 23D 当社グループが現在ヘッジ会計を適用しているヘッジ関係においては、ヘッジ手段とヘッジ対象の重要な条件はすべて一致しております。よって、ヘッジ関係におけるヘッジ非有効部分の主な発生原因は、以下に限定されると考えております。

- 為替レートの変動に起因するヘッジ対象のキャッシュフローの公正価値の変動に反映されていない、取引相手及び当社グループ自身の信用リスクが為替予約の公正価値に及ぼす影響
- ヘッジ対象の予定取引の発生時期の見直し

② ヘッジ手段の名目金額の時期の概要及びヘッジ手段の平均価格または平均レート

 基準No：IFRS7. 23A, 23B

開示例

ヘッジ手段の名目金額の時期の概要及びヘッジ手段の平均価格または平均レート

当社グループは外貨建予定取引の為替の変動エクスポージャーをヘッジするために以下の金融商品を保有しています。

(単位：百万円)

キャッシュフロー ヘッジ	Y1期末			Y2期末			Y3期末		
	1年内	1年-5年	5年超	1年内	1年-5年	5年超	1年内	1年-5年	5年超
為替リスク									
為替予約									
金額 (百万米ドル)	—	10	—	10	—	—	—	—	—
円貨換算額 (百万円) 23B(a)	—	1,030	—	1,090	—	—	—	—	—
平均レート (円：米ドル) 23B(b)	—	104	—	104	—	—	—	—	—

(注) 円貨換算額：為替予約の契約価額10百万ドルをY1期末直物レート@103、Y2期末直物レート@109で表示通貨に換算している。

平均レート：本ケースではヘッジ取引は1つしかないが、複数のヘッジ取引がある場合には、加重平均レートとして算定する。

③ ヘッジ手段に指定された項目に関する金額及びヘッジの有効性に関する金額

 基準No：IFRS7.24A, 24C(b)

開示例

ヘッジ手段に指定された項目に関する金額及びヘッジの有効性に関する金額

キャッシュフロー・ヘッジ

報告日現在のヘッジ手段として指定された項目に関する金額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

為替リスク～為替予約													
	想定元本 24A(d)	為替予約の 帳簿価額 24A(a)		ヘッジ手段を 含む財政状態 計算書の表示 科目 24A(b)	ヘッジ非有効 部分を認識する 基礎として用い たヘッジ手段の 公正価値の変動 24A(c)	その他の包括 利益に認識し たヘッジ損益 24C(b)(i)	ヘッジ剰余金 から棚卸資産 の取得原価に 振り替えた 金額 24C(b)(iv)	ヘッジ剰余金 から純損益に 振り替えた 金額 24C(b)(iv)	振り替えた金 額を含む表示 科目 24C(b)(v)	その他の包括 利益に認識し たヘッジコス ト剰余金 24C(b)(i)類推	ヘッジコスト剰 余金から棚卸資 産の取得原価に 振り替えた金額 24C(b)(iv) 類推	ヘッジコスト 剰余金から 純損益に振り 替えた金額 24C(b)(iv) 類推	振り替えた 金額を含む 表示科目 24C(b)(v) 類推
		資産	負債										
Y1期末	1,030	20	—	その他の 金融資産・ 金融負債	30	30	—	—	為替差損	△10	—	—	金融費用
Y2期末	1,090	60	—		60	60	△70	△20		△20	24	11	
Y3期末	—	—	—		30	30	—	△30		△10	—	5	

24C(b)(ii)(iii) なお、表示期間において、純損益に認識したヘッジの非有効部分はありません。

数値の根拠は、P34の表を参照。

④ ヘッジ対象に関する金額

 基準No. : IFRS7.24B(b)

開示例

ヘッジ対象に関する金額

キャッシュフロー・ヘッジ

報告日現在のヘッジ対象として指定された項目に関する金額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	ヘッジ非有効部分を認識する基礎として用いたヘッジ対象の価値の変動* 24B(b)(i)	キャッシュフロー・ヘッジ剰余金 24B(b)(ii)	ヘッジコスト剰余金 24B(b)(ii) 類推
為替リスク～棚卸資産の購入ならびにその決済			
Y1期末	△30	30	△10
Y2期末	△60	—	5
Y3期末	△30	—	—

※ ヘッジ非有効部分を認識する基礎として用いたヘッジ対象の価値の変動～P32の表の「その変動（累積）」の、当期変動分

⑤ 資本の各内訳項目の調整表及びその他の包括利益の分析

 基準No：IFRS7.24E(a)(c), 24F

開示例

資本の各内訳項目の調整表及びその他の包括利益の分析※

以下の表は資本の構成要素のリスク分類別の調整表及びキャッシュフロー・ヘッジ会計の適用から生じたその他の包括利益項目の分析を示しています。

(単位：百万円)

キャッシュフロー・ヘッジ剰余金	Y1期末	Y2期末	Y3期末
期首現在の残高	—	30	—
公正価値の変動：24E(a) 為替リスク 24F	30	60	30
棚卸資産に含まれる額：24E(a) 為替リスク 24F	—	△70	—
純損益に振り替えた額：24E(a) 為替リスク 24F	—	△20	△30
期末日現在の残高	30	—	—
ヘッジコスト剰余金			
期首現在の残高	—	△10	5
公正価値の変動：24E(a) 為替リスク 24F	△10	△20	△10
棚卸資産に含まれる額（取引関連）：24E(a)(c) 為替リスク 24F	—	24	—
純損益に振り替えた額（期間関連）：24E(a)(c) 為替リスク 24F	—	11	5
期末日現在の残高	△10	5	—

※ 数値の根拠については、P34のサマリー表（キャッシュフロー・ヘッジ剰余金及びヘッジコスト剰余金の増減サマリー）を参照。

4. 外貨建変動利付借入金の金利リスクと為替リスクによるキャッシュフローの変動を金利通貨スワップでヘッジするケース

C社はM銀行から変動金利で米ドル建変動利付借入を行うと同時に、元本および金利にかかる為替リスクを回避し、かつ、借入金利の円建てでの支払額（キャッシュ・アウトフロー）を固定化するために、金利通貨スワップ（以下CCIRS）をM銀行と締結した。借入実行時の直物為替レートは、1ドル=80円である。C社の機能通貨は日本円とする。

取引及び契約まとめ

	借入額・契約額	期間	金利	利払い期日
借入金	100万ドル	Y1期4月1日 スタート3年物	ドル建て 12ヶ月\$-Libor	每期3月31日払い (年1回)
CCIRS	100万ドル受け (当初払い) 8,000万円払い (当初受け)	Y1期4月1日 スタート3年物	受 ドル建て 12ヶ月\$-Libor 払 円建て 2.5%	每期3月31日決済 (年1回)

ヘッジ活動の経済的効果

ヘッジ取引により、米ドル建借入金の元本100万ドルの3年後の返済及びドル建変動金利（12ヶ月 \$-Libor）の支払をCCIRSの3年後の円ドル交換（ドル受け）及びドル建変動金利（12ヶ月 \$-Libor）の受取で相殺する。CCIRSの円貨建固定金利（2.5%）の支払が残り、実質的に固定金利（2.5%）で8,000万円の借入を行ったことになる。

4.1 ヘッジの会計処理

<会計処理の前提>

C社は、外貨建変動金利付の借入金（12ヶ月 \$-Libor払い）をヘッジ対象、CCIRSの通貨ベース・スプレッド（以下CBS）を除く部分をヘッジ手段として指定し、ヘッジ会計を適用する。ヘッジ手段指定から除外されたCBSの影響は、ヘッジのコストとして処理する。変動するキャッシュフローの固定化を目的とするヘッジ取引であるため、キャッシュフロー・ヘッジに該当する。また、ヘッジの有効性を測定するに当たり、ヘッジ対象とヘッジ手段の重要な条項が継続して一致しているかを検討している。ヘッジ対象の価値変動の測定には仮想デリバティブ法を用いている。

ヘッジ対象及びヘッジ手段

いずれもY1期4月1日スタートの3年物で金利決済は每期3月31日（年1回）

	借入額 契約価額	金利	割引率
ヘッジ対象 (ドル建借入金)	100万ドル	払 ドル建て12ヶ月 \$-Libor	ドル～市場金利
CCIRS	100万ドル受け8,000万円払い	受 ドル建て12ヶ月 \$-Libor 払 円建て2.5%	ドル～市場金利 円～CBSを考慮した対ドル金利
ヘッジ手段*1 =仮想デリバティブ*2	100万ドル受け 8,000万円払い	受 ドル建て12ヶ月 \$-Libor 払 円建て2.0%	ドル～市場金利 円～市場金利

※1 ヘッジ手段は、実際に約定したCCIRSと同条件の米ドルレグ(元本、金利)だが、割引率についてCBSを含まない市場金利を使用し、かつ、取引開始時点で公正価値がゼロとなるように円レグの支払利息の固定レートを逆算したCCIRSとして指定している。ヘッジ手段の米ドルレグはヘッジ対象の米ドルレグと完全に一致しているため、このヘッジ手段(CBS部分を除く)はヘッジ対象(ドル建借入金)のドルの金利・為替リスクを完全にヘッジすると期待される。

※2 仮想デリバティブは、割引率についてCBSを含まない市場金利を使用し、ヘッジ対象のキャッシュフローを相殺する米ドルレグ(元本、金利)を持つように仮想したデリバティブであり、本設例のようにヘッジ対象とヘッジ手段の条件が一致している場合には、仮想デリバティブはヘッジ手段と同じ条件となる。

※3 ヘッジ手段と仮想デリバティブの条件が完全に一致しているためほぼ100%のヘッジの有効性が期待される。ヘッジの非有効が生じる要因としてはM銀行の信用リスクの変動が考えられるが、M銀行が外部格付機関の格付けがAA以上であるため信用リスクの変動は僅少であると判断し、ヘッジの非有効が顕在化するリスクは極めて小さいと考えている。

<会計処理の前提となる基礎数値>

会計処理に必要な数値は以下のとおりとする。なお、税効果については単純化のため無視する。

為替・金利の推移

(単位：千円・千ドル)

(単位 千円・千ドル)	約定日 (Y1期首)	Y1期末	Y2期末	Y3期末	Ref
円ドル為替スポットレートの推移					
期末	80.0	85.0	90.0	92.0	ア
期中平均	(NA)	82.5	87.5	91.0	イ
ドル元本	\$1,000				ウ
100万ドルの円換算額	¥80,000	¥85,000	¥90,000	¥92,000	エ (=ウ×ア)
換算差損益	(NA)	¥5,000	¥5,000	¥2,000	オ (=エの前期末差額)

ドル金利（元本100万ドルに対する）					
ドル12ヶ月Libor	4.0%	4.5%	4.3%	(NA)	カ
ドル金利	(NA)	\$40	\$45	\$43	キ (=ウ×前期末のカ)
発生利息～期中レート	(NA)	¥3,300	¥3,938	¥3,913	ク (=キ×イ)
利息決済～期末レート	(NA)	¥3,400	¥4,050	¥3,956	ケ (=キ×ア)
金利にかかる換算差損益	(NA)	△¥100	△¥113	△¥43	コ (=ク－ケ)
円金利（元本8,000万円に対する）					
2.5%の金利（CBS込み）	(NA)	¥2,000	¥2,000	¥2,000	サ (=80,000×2.5%)
2.0%の金利（CBS抜き）	(NA)	¥1,600	¥1,600	¥1,600	シ (=80M円×2.0%)
CBS	(NA)	△¥400	△¥400	△¥400	ス (=サ－シ)

借入金利息及びCCIRSにかかる利払いのキャッシュフローの推移（CFの推移）

（単位：千円）

		Y1期首	Y1期末	Y2期末	Y3期末	Ref
借入金に関するキャッシュフロー						
元本	100万ドル×決済時為替レート	80,000			△92,000	Ⓐ
支払利息（変動）	100万ドル×\$-Libor×期末レート		△3,400	△4,050	△3,956	Ⓑ=-（ケ）
元本交換	8,000万円	80,000			△80,000	Ⓒ
	100万ドル×決済時為替レート	△80,000			92,000	Ⓓ=-（Ⓐ）
	元本交換純額	0	0	0	12,000	Ⓔ（=Ⓒ+Ⓓ）
金利交換	受取利息（変動） 100万ドル×\$-Libor×期末レート		3,400	4,050	3,956	Ⓕ=ケ
	支払利息（固定） 8,000万円×2.5%		△2,000	△2,000	△2,000	Ⓖ=-（サ）
	利息受払純額		1,400	2,050	1,956	Ⓖ（=Ⓕ+Ⓖ）
キャッシュフロー合計		80,000	△2,000	△2,000	△82,000	Ⓖ
うち、ヘッジ手段として指定された部分のキャッシュフロー						
元本交換	8,000万円	80,000			△80,000	Ⓒ
	100万ドル×決済時為替レート	△80,000			92,000	Ⓓ
	元本交換純額	0	0	0	12,000	Ⓔ
金利交換	受取利息（変動） 100万ドル×\$-Libor×期末レート		3,400	4,050	3,956	Ⓕ
	支払利息（固定） 8,000万円×2.0%		△1,600	△1,600	△1,600	Ⓙ=-（シ）
	利息受払純額		1,800	2,450	2,356	Ⓚ（=Ⓕ+Ⓙ）

CCIRS等の公正価値の推移

(単位：千円)

CCIRS	Y1期	Y2期	Y3期	Ref
期首公正価値	0	5,154	10,311	a =前期のb
期末公正価値	5,154	10,311	12,000	b =セ※
評価損益	5,154	5,157	1,689	c = (b-a)
ヘッジ手段	Y1期	Y2期	Y3期	Ref
期首公正価値	0	5,310	10,235	a' =前期のb'
期末公正価値	5,310	10,235	12,000	b' =ソ※
評価損益	5,310	4,925	1,765	c' = (b'-a')

※ Y3期末は決済直前の公正価値を記載しており、決済後は0となる。

期首のキャッシュ残を1,000,000千円とすると

(単位：千円)

	増減	残高 ④
期首		1,000,000
Y1 期末	78,000 (=80,000-2,000)	1,078,000
Y2 期末	△2,000	1,076,000
Y3 期末	△82,000	994,000

＜キャッシュフロー・ヘッジ剰余金への繰入額（ヘッジの有効部分）の計算＞

(単位：千円)

		Y1 期	Y2 期	Y3 期	Ref
CCIRS	評価損益（公正価値変動）	5,154	5,157	1,689	c
	実現損益（金利受払）	1,400	2,050	1,956	Ⓚ
	当期の利得	6,554	7,207	3,645	d = 上記の合計
	累積利得	6,554	13,761	17,406	当期利得の累計
ヘッジ手段	評価損益（公正価値変動）	5,310	4,925	1,765	c'
	実現損益（金利受払）	1,800	2,450	2,356	Ⓚ
	当期の利得	7,110	7,375	4,121	d' = 上記の合計
	累積利得	7,110	14,485	18,606	当期利得の累計
ヘッジ対象（仮想デリバティブ）	累積利得	7,110	14,485	18,606	※1
ヘッジの有効部分（累積）		7,110	14,485	18,606	※2
ヘッジの有効部分（当期）		7,110	7,375	4,121	e'
ヘッジの非有効部分		0	0	0	f' = d' - e'
キャッシュフロー・ヘッジ 剰余金 (貸方を△表示)	期首	0	△310	△235	前期末残
	繰入れ	△7,110	△7,375	△4,121	△ヘッジの有効部分（当期）
	リサイクル（金利）	1,800	2,450	2,356	Ⓚ ※3
	リサイクル（為替）	5,000	5,000	2,000	オ
	期末	△310	△235	0	
ヘッジ・コスト剰余金 (貸方を△表示)	期首	0	156	△76	前期末残
	繰入れ	556	168	476	h = -(d - d')
	リサイクル	△400	△400	△400	ス
	期末	156	△76	0	

※1 仮想デリバティブとヘッジ手段は完全に一致しているため、ヘッジ手段の数字を持って仮想デリバティブの数字の算定を行っている。

※2 ヘッジ手段とヘッジ対象の累積利得の、絶対値のより小さい額。

※3 ヘッジ手段とヘッジ対象が完全に一致し、ヘッジの非有効が生じていないので、ヘッジ手段から生じた金利の受払額全額（Ⓚ）がリサイクルの対象となる。

<仕訳>

貸方を△表示している。税金・税効果は無視する。

(単位：千円)

	Y1 期	Y2 期	Y3 期	仕訳内容	Ref
現金及び預金	80,000				Ⓐ
借入金	△80,000			借入	
支払利息	3,300	3,938	3,913		ク
為替差損益	100	113	43	借入金の利払	コ
現金及び預金	△3,400	△4,050	△3,956		Ⓑ
為替差損益	5,000	5,000	2,000		
借入金	△5,000	△5,000	△5,000	借入金の換算替え	オ
OCI(CFHR)	5,000	5,000	2,000		
為替差損益	△5,000	△5,000	△5,000	借入金の換算替えに伴うリサイクル	オ
CCIRS	1,400	2,050	1,956		
その他損益	△1,400	△2,050	△1,956	CCIRSの公正価値測定	Ⓗ
現金及び預金	1,400	2,050	1,956		
CCIRS	△1,400	△2,050	△1,956	CCIRSに関する利息の受払（純額）	Ⓗ
CCIRS	5,154	5,157	1,689		
その他損益	△5,154	△5,157	△1,689	CCIRSの公正価値測定	c
その他損益	6,554	7,207	3,645	CCIRSからの当期利得	d
OCI(CFHR)	△7,110	△7,375	△4,121	ヘッジの有効部分	e'
OCI(CoH)	556	168	476	ヘッジコストの繰入れ	h'
OCI(CFHR)	1,800	2,450	2,356		Ⓚ
為替差損益	△100	△113	△43		
支払利息	△1,700	△2,378	△2,313	利息に関するリサイクル	-(コ) ク-シ
支払利息※1	400	400	400		
OCI(CoH)	△400	△400	△400	ヘッジコストに関するリサイクル	ス
借入金			92,000		
現金及び預金			△92,000	借入金の返済	Ⓐ
現金及び預金			12,000		
CCIRS			△12,000	CCIRSの決済	Ⓔ

※1 ヘッジコストをリサイクルする科目については基準上明記されていないため、支払利息以外の科目を用いることも考えられる。

(注) 実務においてはヘッジ手段から生じた公正価値変動のキャッシュフロー・ヘッジ剰余金への繰入れと、その後のキャッシュフロー・ヘッジ剰余金からのリサイクルを一本の仕訳でまとめて処理してしまうことも多い。しかし、本設例では、公正価値の変動と金利の受払いとの関係を明瞭化するため、CCIRSの金利の受払い時にその受払いの分だけ公正価値の変動とCCIRSの増減を認識し、そのうえで報告期間末日に、CCIRSの公正価値測定、ヘッジの有効部分のキャッシュフロー・ヘッジ剰余金への繰入れと、その後のキャッシュフロー・ヘッジ剰余金からのリサイクルをそれぞれ別個に仕訳を示している。

4.2 表示

このケースに関連する部分のみ抜粋している。また、当開示例においては、数値の違いを把握しやすくするために、各期の数値を並列記載している。期首に1,000百万円の現金及び預金を有しているものとする。

(単位：千円)

	Y1期	Y2期	Y3期	
財政状態計算書				
資産				
現金及び預金 ^{※1}	1,078,000	1,076,000	994,000	㉔
その他の金融資産：CCIRS	5,154	10,311	—	b
負債				
借入金	85,000	90,000	—	エ
資本				
資本金	1,000,000	1,000,000	1,000,000	
キャッシュフロー・ヘッジ剰余金	310	235	—	SSより
ヘッジコスト剰余金	△156	76	—	
利益剰余金	△2,000	△4,000	△6,000	

	Y1期	Y2期	Y3期	
包括利益計算書（△が借方）				
金融費用：支払利息	△1,600	△1,600	△1,600	※2
金融費用：ヘッジコスト ^{※3}	△400	△400	△400	ス
金融費用：為替差損益	—	—	—	
当期純損失	△2,000	△2,000	△2,000	
その他の包括利益				
キャッシュフロー・ヘッジ剰余金				
繰入れ	7,110	7,375	4,121	
純損益への組替え	△6,800	△7,450	△4,356	SSより
小計	310	△75	△235	
ヘッジコスト剰余金				
繰入れ	△556	△168	△476	
純損益への組替え	400	400	400	
小計	△156	232	△76	
その他の包括利益	154	157	△311	
包括利益	△1,846	△1,843	△2,311	

	Y1期	Y2期	Y3期	
持分変動計算書の抜粋				
キャッシュフロー・ヘッジ剰余金				
期首	—	310	235	P48の表参照
繰入れ	7,110	7,375	4,121	
純損益への組替え	△6,800	△7,450	△4,356	
期末	310	235	—	
ヘッジコスト剰余金				
期首	—	△156	76	P48の表参照
繰入れ	△556	△168	△476	
純損益への組替え	400	400	400	
期末	△156	76	—	
利益剰余金				
期首	—	△2,000	△4,000	
当期純損失	△2,000	△2,000	△2,000	
期末	△2,000	△4,000	△6,000	

※1 Y1期首に現金及び預金を1,000,000千円保有していたとする。

※2 Y1期：△3,300千円（借入金利息=-（ク））+1,700千円（リサイクル=ク-シ）
 =1,600千円
 Y2期：△3,937.5千円（借入金利息=-（ク））+2,337.5千円（リサイクル=ク-シ）
 =1,600千円
 Y3期：△3,913千円（借入金利息=-（ク））+2,313千円（リサイクル=ク-シ）
 =1,600千円

※3 ヘッジコストは、支払利息に計上することも認められると考える。

4.3 注記例

このケースに関連する情報のみ抜粋している。また、数値の変遷を把握しやすくするために、各期の数値を続けて記載している。なお、開示例の表に注を付し、会計処理および表示とのReferenceを記載している。

ヘッジ会計に関する注記は、基本的に、表形式で、ヘッジの各種類（公正価値ヘッジ、キャッシュフロー・ヘッジ等）ごと、リスク区分ごとに記載する

本ケースで対象となる開示は以下のとおり

IFRS7			CFヘッジ	本ケース
22A,B	リスク管理戦略		○	①
22C	リスク要素のヘッジ		○	該当なし
23B	ヘッジ手段の概要		○	②
23C	ダイナミックヘッジを行っている場合の説明		○	該当なし
23D	想定されるヘッジの非有効		○	①
23E	想定外のヘッジの非有効		○	該当なし
23F	発生が見込まれなくなった予定取引の開示		○	該当なし
24A	ヘッジ手段の定量開示		○	③
24B	ヘッジ対象の定量開示	(b)	○	④
24C	ヘッジの効果に関する定量開示	(b)	○	③
24D	ダイナミックヘッジを行っている場合の追加開示		○	該当なし
24E	包括利益の分析	(a)	○	⑤
	同上～ヘッジコスト（Option）の追加開示	(b)	○	該当なし
	同上～ヘッジコスト（直先差額・通貨ベース）の追加開示	(c)	○	⑤

① リスク管理戦略

 基準No. : IFRS7.22A, 22B, 22C, 23D

開示例

リスク管理戦略並びに将来キャッシュフローの金額、時期及び不確実性
為替と金利の複合リスク

22A(a)~(c) 当社グループは、資金コストの効率化のため、一部の借入を米国ドル建てで行っており、その範囲で為替リスクならびにドル金利の金利リスクにさらされています。当社グループは、外貨建借入を行った場合には原則として借入と同時に金利通貨スワップを締結し、外貨建借入を実質的に円貨の固定金利借入に転換しキャッシュフローの支払額を円貨で固定化するリスク管理方針を採用しております。

**22A(b),
22B(a)(b)(c),
22C** 当社グループは外貨建て借入金の元本及び金利の金利リスクと為替リスクをヘッジ対象として指定し、金利通貨スワップから、通貨ベース・スプレッドを除いた部分をヘッジ手段として指定することをヘッジ方針としています。ヘッジ比率は1:1です。

**22B(c),
23D** 当社グループは、ヘッジ対象とヘッジ手段との経済的関係性を、関連するキャッシュフローの通貨、金額及び発生時期に基づいて判断しています。当社グループは、各ヘッジ取引（デリバティブ）において指定したヘッジ手段部分がヘッジ対象のキャッシュフローの変動を有効に相殺し、今後も有効に相殺する見通しか否かを、主要な条件が継続して一致しているかを検討することで判定しています。非有効部分の測定には仮想デリバティブ法を用いております。

② ヘッジ手段の名目金額の時期の概要及びヘッジ手段の平均価格または平均レート

 基準No：IFRS7. 23A, 23B

開示例

ヘッジ手段の名目金額の時期の概要及びヘッジ手段の平均価格または平均レート

当社グループは外貨建変動利付借入金の金利と為替の変動エクスポージャーをヘッジするために以下の金融商品を保有しています。なお、金利通貨スワップから、通貨ベース・スプレッドを除いた部分をヘッジ手段として指定しており、のぞいた通貨ベース・スプレッド部分はヘッジのコスト処理をしています。

キャッシュフロー ヘッジ	Y1期末			Y2期末			Y3期末		
	1年内	1年-5年	5年超	1年内	1年-5年	5年超	1年内	1年-5年	5年超
為替と金利の複合リスク									
金利通貨スワップ									
契約価額 (千米ドル)	—	1,000	—	1,000	—	—	—	—	—
円貨換算額 (千円) ※1 23B(a)	—	85,000	—	90,000	—	—	—	—	—
平均為替レート (円：米ドル) 23B(b)	—	80	—	80	—	—	—	—	—
固定金利の 平均レート※2 23B(b)	—	2.50%	—	2.50%	—	—	—	—	—

※1 円貨換算額：金利通貨スワップの契約価額100万ドルをY1期末直物レート@85、Y2期末直物レート@90で表示通貨に換算している。

※2 ここではヘッジのコスト処理の対象である通貨ベース・スプレッドを含めたレートを表示している。

③ ヘッジ手段に指定された項目に関する金額及びヘッジの有効性に関する金額

基準No : IFRS7.24A, 24C(b)

開示例

ヘッジ手段に指定された項目に関する金額及びヘッジの有効性に関する金額

キャッシュフロー・ヘッジ

報告日現在のヘッジ手段として指定された項目に関する金額は以下のとおりです。

為替と金利の複合リスク～金利通貨スワップ

(単位：千円)

	想定元本 24A(d)	金利通貨スワップの※ 帳簿価額 24A(a)		ヘッジ手段を含む 財政状態計算 書の表示科目 24A(b)	ヘッジ非有効部分を 認識する基礎として 用いたヘッジ手段の 公正価値の変動 24A(c)	その他の包括 利益に認識し たヘッジ損益 24C(b)(i)	ヘッジ剰余金 から純損益に 振り替えた 金額 24C(b)(iv)	振り替えた金 額を含む表示 科目 24C(b)(v)	その他の包括利益 に認識したヘッジ コスト剰余金 24C(b)(i) 類推	ヘッジコスト剰余 金から純損益に振 り替えた金額 24C(b)(iv) 類推	振り替えた 金額を含む 表示科目 24C(b)(v) 類推
		資産	負債								
Y1期末	85,000	5,154	—	その他の 金融資産・ 金融負債	7,110	7,110	△6,800	為替 差損益 支払利息	△556	400	支払利息
Y2期末	90,000	10,311	—		7,375	7,375	△7,450		△168	400	
Y3期末	—	—	—		4,122	4,121	△4,356		△476	400	

24C(b)(ii)(iii) なお、表示期間において、純損益に認識したヘッジの非有効部分ははありません。

※ ヘッジ手段とヘッジのコスト処理をしている通貨ベース・スプレッドの両方を含む、実際に締結している金利通貨スワップの帳簿価額をここでは開示しております。

数値の根拠は、P48の表を参照。

④ ヘッジ対象に関する金額

 基準No. : IFRS7.24B(b)

 開示例

ヘッジ対象に関する金額

キャッシュフロー・ヘッジ

報告日現在のヘッジ対象として指定された項目に関する金額は以下のとおりです。

(単位：千円)

	ヘッジ非有効部分を認識する基礎として用いたヘッジ対象の価値の変動* 24B(b)(i)	キャッシュフロー・ヘッジ剰余金 24B(b)(ii)	ヘッジコスト剰余金 24B(b)(iii) 類推
為替と金利の複合リスク～外貨建借入金			
Y1期末	△7,110	310	△156
Y2期末	△7,375	235	76
Y3期末	△4,121	—	—

※ ヘッジ非有効部分を認識する基礎として用いたヘッジ対象の価値の変動＝ヘッジ手段の当期の利得を正負逆にした値（本ケースではヘッジ手段とヘッジ対象の価値変動が完全に相殺されているため）

⑤ 資本の各内訳項目の調整表及びその他の包括利益の分析

 基準No：IFRS7.24E(a)(c), 24F

 開示例

資本の各内訳項目の調整表及びその他の包括利益の分析*

以下の表は資本の構成要素のリスク分類別の調整表及びキャッシュフロー・ヘッジ会計の適用から生じたその他の包括利益項目の分析を示しています。

(単位：千円)

キャッシュフロー・ヘッジ剰余金	Y1期末	Y2期末	Y3期末
期首現在の残高	—	310	235
公正価値の変動：24E(a) 為替と金利の複合リスク 24F	7,110	7,375	4,121
純損益に振り替えた額：24E(a) 為替と金利の複合リスク 24F	△6,800	△7,450	△4,356
期末日現在の残高	310	235	—
ヘッジコスト剰余金			
期首現在の残高	—	△156	76
公正価値の変動：24E(a) 為替と金利の複合リスク 24F	△556	△168	△476
純損益に振り替えた額（期間関連）：24E(a)(c) 為替と金利の複合リスク 24F	400	400	400
期末日現在の残高	△156	76	—

※ 数値の根拠については、P48を参照。

本冊子について

有限責任 あずさ監査法人 IFRSアドバイザー室は、IFRSの新基準書や公開草案の公表に関するタイムリーな情報を提供することを目的として、日本語での解説書を適宜発行しています。IFRS第9号のヘッジ会計対応では「IFRSの改訂ヘッジ会計～ケースで学ぶ新しいヘッジ会計～」を発行し、幸いにもご好評をいただいておりますが、会計処理だけでなく開示についてもわかりやすい解説が欲しいとの声があったことから、本冊子発行の運びとなりました。

本冊子は、IFRS第9号を踏まえたIFRSのヘッジ会計（一般ヘッジ）を前提に、日本企業の実務で一般的にみられるヘッジ取引を例にとって、IFRSの開示要求事項への対応を説明しています。

なお、同様のヘッジ会計を適用していたとしても、開示ひな形があるではありません。このため本冊子に掲載した開示は一例にすぎません。

さらに、同じ金融商品を使い、同じ経済事象をヘッジしたとしても、どのようにヘッジ対象やヘッジ手段を指定するかによって会計上の帰結は異なる場合があります、その結果開示される内容も違ってきます。実際の開示作成に際しては、各ヘッジ取引において実際に指定され文書化されているヘッジ関係に基づく対応が必要です。

本文においては、IFRS第9号（2014年版）、IFRS第7号（IFRS第9号対応版）、及び以下に記載したKPMGが発行する刊行物等を参照しています。また、本冊子においては、純損益及びその他の包括利益計算書の名称として、簡便的に「包括利益計算書」を統一して用いています。

参考文献

IFRS第9号「金融商品」（2014年版）及びこれに対応するIFRS第7号「金融商品：開示」

有限責任 あずさ監査法人「[IFRS財務諸表開示例・ガイド](#)」

あずさ監査法人の新基準対応



IFRSの改訂ヘッジ会計 ～ケースで学ぶ新しいヘッジ会計～ (改訂第二版)

本冊子は、日本基準利用者の視点から、IFRS第9号のヘッジ会計の仕組みを具体的に解説するものです。日本企業の実務で一般的にみられるヘッジ活動に、ヘッジ会計を適用した場合の留意事項等について、その影響を検討し、ケース・スタディ方式で説明しています。



IFRS第9号「金融商品」

IFRS最新基準書の初見分析 ― 本冊子は、2014年7月24日に公表された最終基準IFRS第9号「金融商品」の分類及び測定、減損の規定について詳細に分析し、解説しています。



IFRS最終基準書の初見分析 ― 保険契約

IFRS最新基準書の初見分析 ― 「IFRS最終基準書の初見分析 ― 保険契約」では、IFRS第17号「保険契約」の影響についての考察及び詳細な分析を提供しています。IFRS第17号によって、投資家やアナリストにとっての比較可能性や透明性が高まることになります。



図解&徹底分析 IFRS「新保険契約」

本書は、難解と言われるIFRS第17号を豊富な図解・設例を用いて、実務上の諸論点およびインパクトを分かりやすく解説しています。保険契約の会計処理の要となる保険契約負債の測定については特に多くの図解を用いて解説し、会計処理については充実した設例を用いて仕訳を具体的に理解できるよう工夫しています。また、表示・開示については想定される開示例を多く用いて視覚的に解説しています。さらに、導入にあたっての実務上の諸論点についても解説するとともに、国際保険規制との比較、日本基準・米国会計基準との比較も盛り込み、IFRS第17号を多角的に理解できるように工夫しています。



IFRS第16号「リース」～適用に向けて～

本シリーズは、IFRS第16号に関して、実務担当者等が一般的に疑問に思うであろう論点、そして基準の理解に際して混乱しやすいと思われる論点について、Q&A及び設例形式により明確化を目指すものです。

シリーズ1：新基準への移行

シリーズ2：リースの定義

シリーズ3：割引率

シリーズ4：リース料



図解&徹底分析 IFRS「新リース基準」

本書は会計処理がどのような意図で設けられたかを理解できるよう、改訂に至った経緯などの情報を適宜に提供しています。また、基準の解釈が現時点で定まっていない論点についても、どのように適用すると考えられるかを暫定的に解説することで、基準の文言をどのように捉えればよいかを读者がより理解できるように努めています。



IFRS第16号「リース」開示補足資料 (2017年12月版)

本冊子は、国際財務報告基準 (IFRS) 第16号「リース」に準拠した財務諸表を作成する際に利用者に役立つものとなることを目的として作成されています。

あずさ監査法人IFRSアドバイザリー室による刊行物



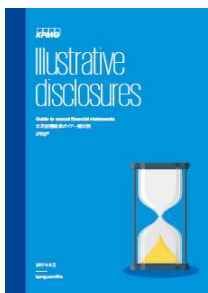
詳細解説 IFRS開示ガイドブック

本冊子は、我が国におけるIFRSの任意適用企業は順調に拡大しており、近年、企業情報の開示の在り方に関する関心が高まる中、IFRSが要求する開示情報の意義やそれに関連する解釈、具体的な開示方法についてのニーズが高まっています。そのような期待に応えるIFRSの開示の専門書として、IFRSの開示事項に関する考え方を解説し、定説がない場合には、必要に応じあずさ監査法人の見解を示しています。また、図解、設例等によるわかりやすい解説を心がけ、開示事項の理解のため、実際の開示事例の紹介にとどまらず、開示事例の分析結果についても記載しています。



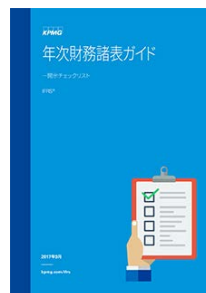
詳細解説 IFRS実務適用ガイドブック (第2版)

第2版となる今回の改訂では、IFRS第9号「金融商品」、IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」(2016年4月に公表された改訂までを含む)、IFRS第16号「リース」等の新しい基準書を網羅し、また、これらの新しい基準書が各基準書に与える影響を反映しています。さらに、注記開示の簡素化及び効率化を図るためにIASBが進めている「開示イニシアティブ」の現状についても新たに付録で解説しています。



IFRS財務諸表ガイド ー 開示例 (2017年9月版)

本冊子には、IFRS第9号、IFRS第15号及びIFRS第16号の適用が適用開始期間において企業グループの連結財務諸表に及ぼす潜在的な影響に関する経営者の評価を記載した注記の例示が含まれています。



IFRS財務諸表ガイドー開示チェックリスト (2017年9月版)

本冊子は、2017年1月1日に開始する会計年度に適用される2017年8月15日時点で公表されている規定に基づいて作成されています。IFRS第9号「金融商品」等の早期適用が認められる2017年8月15日までに公表された未発効の新たな基準及び基準の改訂についての開示項目はAppendixで記載しています。



IFRSニュースフラッシュ

IFRSの新基準及びIFRIC解釈指針、公開草案、ディスカッション・ペーパー等について速報解説を提供しています。基準等の公表後、数日中に公表しています。[IFRSのページ](#)よりご覧ください。



会計・監査基準Digest

日本基準、修正国際基準、IFRS及び米国基準の主な動向についての概要を記載したものです。毎月発行しています。



IFRICニュース

IFRS解釈指針委員会 (IFRS-IC) での主要な審議事項を紹介し、IFRS-ICで取扱われている論点ごとのステータスをまとめています。

Contact us

有限責任 あずさ監査法人

IFRSアドバイザリー室
azsa-accounting@jp.kpmg.com

ファイナンシャルサービス本部
financialservices@jp.kpmg.com

東京事務所
TEL: 03-3548-5120
FAX: 03-3548-5113

大阪事務所
TEL: 06-7731-1300
FAX: 06-7731-1311

名古屋事務所
TEL: 052-589-0500
FAX: 052-589-0510

kpmg.com/ifrs

kpmg.com/jp/socialmedia



ここに記載されている情報はあくまで一般的なものであり、特定の個人や組織が置かれている状況に対応するものではありません。私たちは、的確な情報をタイムリーに提供しよう努めておりますが、情報を受け取られた時点及びそれ以降においての正確さは保証の限りではありません。何らかの行動を取られる場合は、ここにある情報のみを根拠とせず、プロフェッショナルが特定の状況を綿密に調査した上で提案する適切なアドバイスをもとにご判断ください。

© 2018 KPMG AZSA LLC, a limited liability audit corporation incorporated under the Japanese Certified Public Accountants Law and a member firm of the KPMG network of independent member firms affiliated with KPMG International Cooperative ("KPMG International"), a Swiss entity. All rights reserved. Printed in Japan. 18-1024

The KPMG name and logo are registered trademarks or trademarks of KPMG International.